

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート 調査結果

2016年5月

東京商工会議所
震災対策特別委員会

=== 調査結果のポイント ===

- 帰宅困難者対策条例の認知度は67.2%で、2014年調査の62.0%、2015年調査の66.4%に引き続き上昇した。認知度は従業員規模が小さくなるほど低下するものの、過去の調査との比較では、従業員数10~29人の企業における認知度が2014年調査から11.1%上昇するなど、従業員規模が小さい企業において認知度が顕著に上昇している。
(従業員数10~29人の企業における認知度:2014年調査38.6%⇒2016年調査49.7%)
- 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」を行っている企業は約半数で、過去の調査と比べて状況は変わらない。また、都が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」をしている企業は2割に届かない。
- 従業員に対する安否確認手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。
災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高いが、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」や「独自に整備した安否確認システム」はそれぞれ約3割にとどまる。
- 家族との安否確認手段として、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう従業員に周知している」企業は36.2%にとどまり、約6割の企業が有効な手段を周知していない。
- 首都直下地震時に必要な行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約25.5万人分の確保にとどまり大幅に不足している中で、「災害時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は93.6%と大衆を占める。
- 首都直下地震の被害想定認知度は45.5%と半数に届かない。また、荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は28.0%と、首都直下地震の認知度よりも大幅に低下する。
- 水害に備えて行っている事前対策は「備蓄の確保」(54.4%)と「データや書類等のバックアップ」(41.0%)が多いものの、4社に1社は「特に対策はしていない」(25.9%)。
- BCPの策定率は25.9%で低水準にとどまる。また、従業員規模が小さくなるほど策定率は低下する。
- 強化・拡充を望む行政の防災対策は、「インフラの耐震化」(65.3%)に次いで「帰宅困難者対策」が55.9%、「水害対策」が26.1%となった。
- 過去の調査に引き続き、帰宅困難者対策への関心は高いものの、備蓄をはじめ、企業の取り組みは進んでいない実態が明らかとなった。

=== 東京商工会議所の今後の活動について ===

本調査結果を踏まえて、東京商工会議所では、2014年5月に東京都と締結した「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、帰宅困難者対策条例のさらなる周知（説明会、会報への掲載）、備蓄促進の呼びかけ、民間一時滞在施設の確保支援、帰宅困難者対策訓練への協力、家族との安否確認訓練の実施、BCP策定支援等に取り組んでまいります。
また、本調査結果から得られた会員の声は、国および東京都に対する意見活動に反映します。

目次

I. アンケート調査概要	2
1. 調査目的・背景	2
2. 調査方法	2
3. 調査期間	2
4. 調査対象・回収状況	2
5. 回答企業属性	3
II. アンケート調査結果	4
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度.....	4
1-① 過去の調査結果との比較.....	6
2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）	7
2-① 過去の調査結果との比較.....	11
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況	12
3-① 過去の調査結果との比較.....	14
4. 従業員に対する安否確認の手段.....	15
4-① 過去の調査結果との比較.....	17
5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況.....	18
5-① 過去の調査結果との比較.....	20
6. 一時滞在施設としての協力に対する考え	21
6-1. 一時滞在施設となることが困難な理由.....	23
6-2. 「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性.....	25
6-① 過去の調査結果との比較.....	27
7. 被害想定認知度.....	28
7-1. 首都直下地震の被害想定認知度.....	28
7-2. 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度.....	30
7-① 首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較.....	32
8. 水害に備えた自社の事前対策.....	33
9. 事業継続計画（BCP）の策定状況.....	36
9-① 過去の調査結果との比較.....	38
10. 強化・拡充を望む行政の防災対策.....	39
10-① 過去の調査結果との比較.....	42
III. 参考資料 <調査票>	43

I. アンケート調査概要

1. 調査目的・背景

東京商工会議所は、2014年5月、東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結した。本協定に基づき、これまでに備蓄の推進等の帰宅困難者対策や、中小企業のBCP策定支援等、東商会員企業の防災力強化に資する活動を展開してきた。また、その一環として、2014年7月、2015年7月には、会員企業の防災対策に関するアンケート調査を実施した。この結果を受けて、2014年10月、2015年10月には、東京都の防災対策に関する意見書を策定し、東京都に提出している。

このたび、東商会員企業の防災力強化に対する支援を継続して実施していく上で、会員企業の実態を把握し、抱える課題を発掘することにより要望事項のとりまとめに供するため、本調査を実施した。

なお、これまでの調査時からの会員企業の防災対策の進捗状況を確認し、調査結果を比較する目的のため、一部の質問項目は2014年、2015年度から継続して設定した。

2. 調査方法

FAXによる配布、FAXによる回収

3. 調査期間

2016年4月12日に調査票をFAX送付し、4月28日までの回収分を集計した。

4. 調査対象・回収状況

東京商工会議所会員企業（計10,000社）を従業員数別に無作為抽出。

従業員区分	送付先抽出件数	有効回答数
10～29人	2,000 社	445 社
30～49人	2,000 社	277 社
50～99人	2,000 社	285 社
100～299人	2,000 社	280 社
300人以上	2,000 社	283 社
合計	10,000 社	1,570 社

・回収率（有効回答数／発送数×100） 15.7%

◆調査結果の見方

1. 図表中の「n」とは、回答事業所総数のことで、構成比率算出の際の母数である。
2. グラフの数値は「%」を表している。
3. 表中の「%」は小数点第2位で四捨五入を行っているため、合計が100%にならない場合がある。
4. 複数回答の設問は、構成比の合計が100%を超える場合がある。
5. 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
6. 各設問について、回答全体をまとめて集計した「単純集計」と、従業員規模別や地域別に区分して集計した「クロス集計」を行っている。
7. これまでの調査から継続して設定した質問項目には、「過去の調査結果との比較」を掲載した。

5. 回答企業属性

<従業員数別構成>

従業員区分	有効回答数	%
10～29人	445	28.3
30～49人	277	17.6
50～99人	285	18.2
100～299人	280	17.8
300人以上	283	18.0
合計	1,570	100.0

<地域別構成>

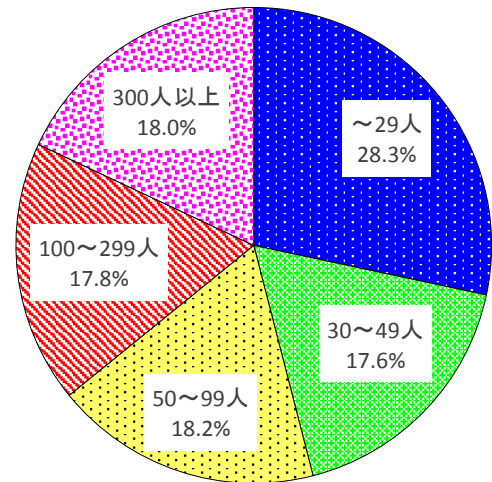
地域区分	有効回答数	%
都心地域 (千代田・中央・港・台東)	703	44.8
城東地域 (江東・墨田・足立・葛飾・江戸川)	235	15.0
城西地域 (新宿・中野・杉並・練馬)	159	10.1
城南地域 (品川・目黒・大田・世田谷・渋谷)	274	17.5
城北地域 (文京・北・荒川・豊島・板橋)	199	12.7
合計	1,570	100.0

※注：東京商工会議所では、2015年度より地域別地域を「城東・城西・城南・城北」の4地域に再編し、現在「都心地域」は存在していない。但し、本調査では、2014年度調査と比較するために、上記表のとおり地域別を5つの構成とした。

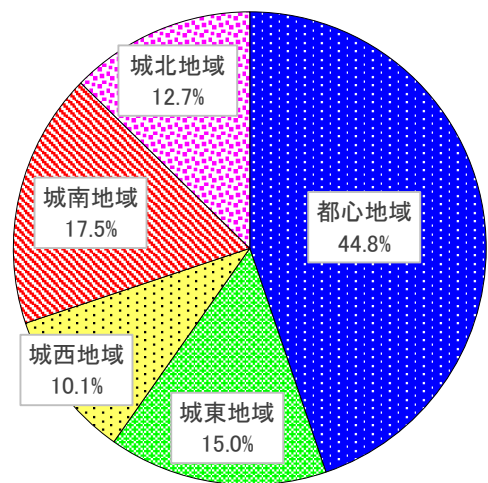
<業種別構成>

従業員区分	有効回答数	%
商業	132	8.4
卸売業	297	18.9
工業	473	30.1
資源エネルギー業	15	1.0
貿易業	11	0.7
金融業	34	2.2
交通運輸業	75	4.8
建築・不動産業	238	15.2
サービス業	233	14.8
情報通信業	62	3.9
合計	1,570	100.0

<従業員数別構成> (n=1,570)



<地域別構成> (n=1,570)



II. アンケート調査結果

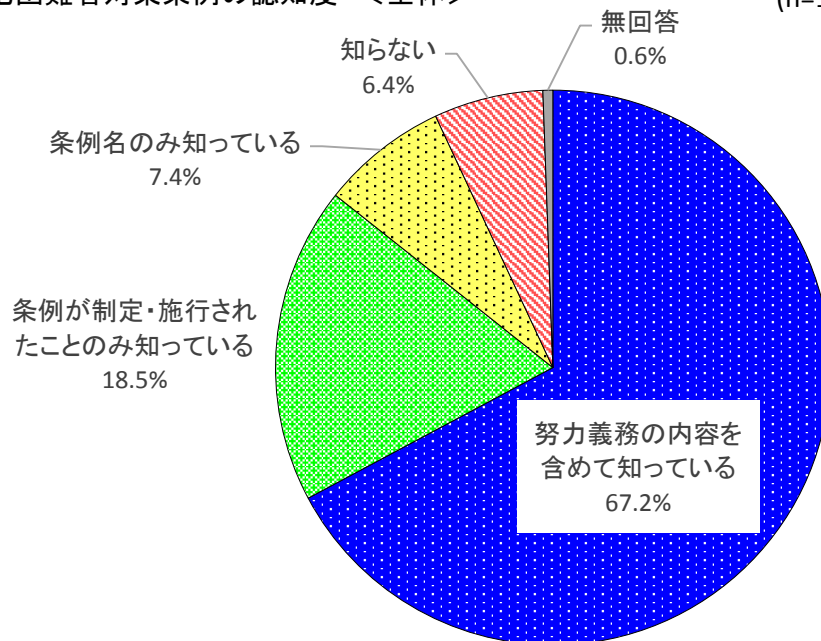
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度

＜設問＞東京都は帰宅困難者対策条例(2012年3月制定、2013年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一齐帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としています。条例をご存じですか。

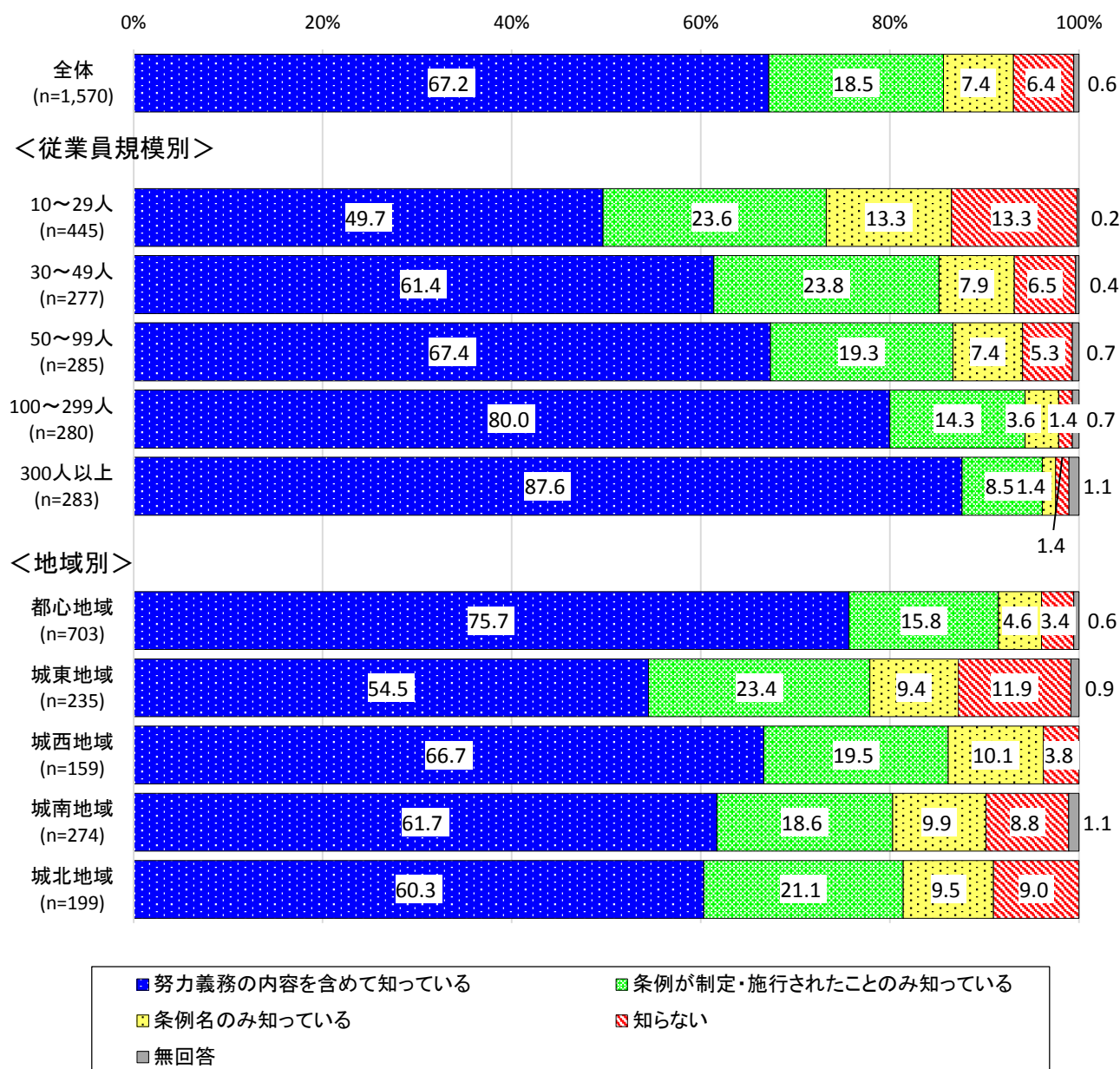
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度		合計	努力義務の内容を含めて知っている	条例が制定・施行されたことのみ知っている	条例名のみ知っている	知らない	無回答		
全体	件数	1570	1055	290	116	100	9		
	%	100.0	67.2	18.5	7.4	6.4	0.6		
従業員規模別	10～29人	件数	445	221	105	59	59	1	
		%	100.0	49.7	23.6	13.3	13.3	0.2	
	30～49人	件数	277	170	66	22	18	1	
		%	100.0	61.4	23.8	7.9	6.5	0.4	
	50～99人	件数	285	192	55	21	15	2	
		%	100.0	67.4	19.3	7.4	5.3	0.7	
	100～299人	件数	280	224	40	10	4	2	
		%	100.0	80.0	14.3	3.6	1.4	0.7	
	300人以上	件数	283	248	24	4	4	3	
		%	100.0	87.6	8.5	1.4	1.4	1.1	
	地域別	都心地域	件数	703	532	111	32	24	4
			%	100.0	75.7	15.8	4.6	3.4	0.6
城東地域		件数	235	128	55	22	28	2	
		%	100.0	54.5	23.4	9.4	11.9	0.9	
城西地域		件数	159	106	31	16	6	0	
		%	100.0	66.7	19.5	10.1	3.8	0.0	
城南地域		件数	274	169	51	27	24	3	
		%	100.0	61.7	18.6	9.9	8.8	1.1	
城北地域		件数	199	120	42	19	18	0	
		%	100.0	60.3	21.1	9.5	9.0	0.0	

東京都帰宅困難者対策条例の認知度 <全体>

(n=1,570)



東京都帰宅困難者対策条例の認知度＜従業員規模・地域別＞ (n=1,570)

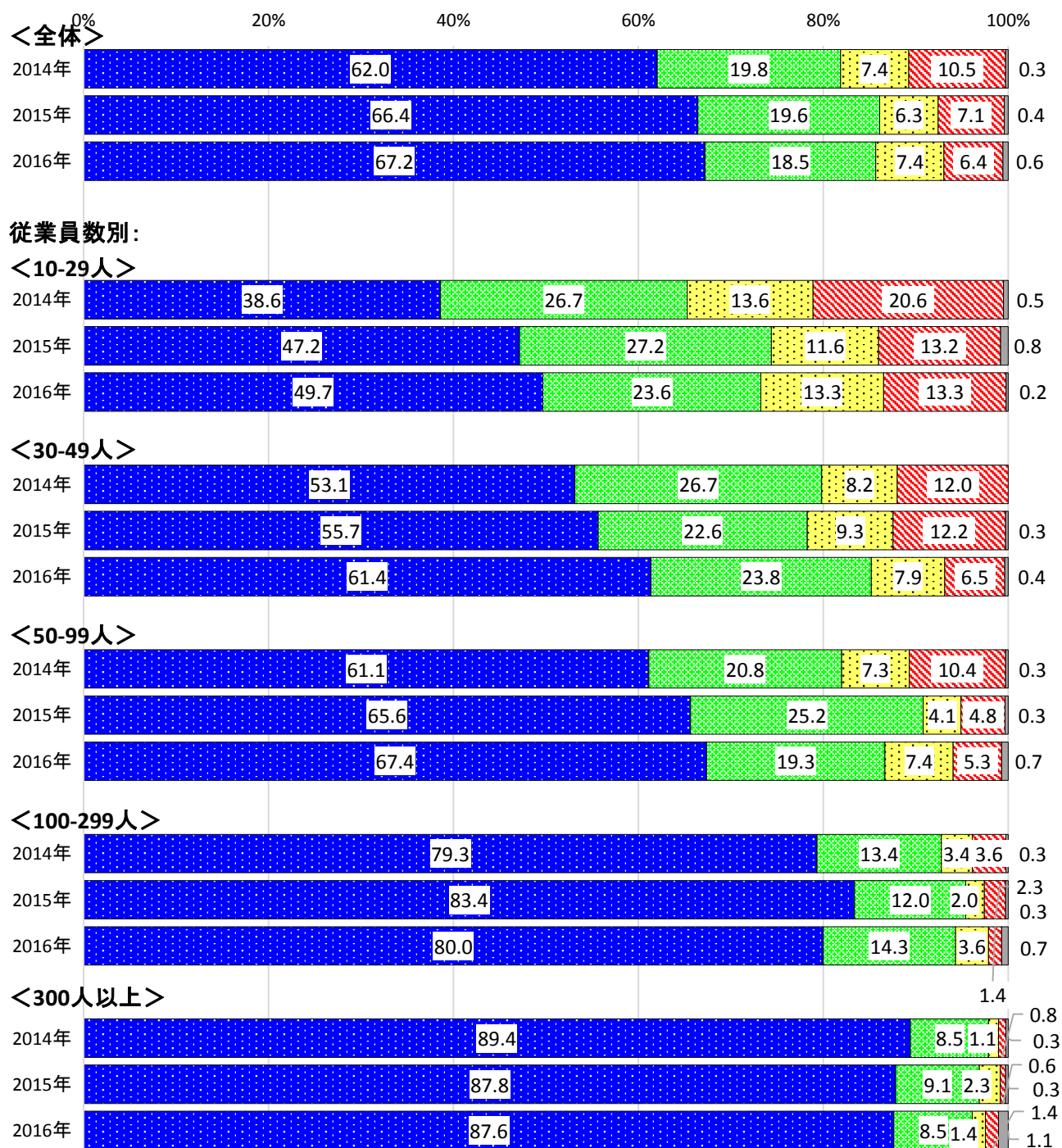


＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

- ・ 帰宅困難者対策条例の認知度は、「努力義務の内容を含めて知っている」が67.2%と最も高い。一方で「条例が制定・施行されたことのみ知っている」「条例名のみ知っている」「知らない」の合計は32.3%となり、さらなる条例の内容周知が求められる。
- ・ 従業員規模別では、「従業員300人以上」の企業では「努力義務の内容を含めて知っている」が87.6%に上るが、従業員規模29人以下の企業では49.7%と半数にとどまり、従業員規模が小さくなるほど、条例の認知度が低下している。
- ・ 地域別では、「都心地域」で「努力義務の内容を含めて知っている」割合が75.7%と最も高い。

1-①過去の調査との比較 <東京都帰宅困難者対策条例の認知度>

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



■ 努力義務の内容を含めて知っている ■ 条例が制定・施行されたことのみ知っている ■ 条例名のみ知っている ■ 知らない ■ 無回答

調査結果との比較<東京都帰宅困難者対策条例の認知度>

- ・東京都帰宅困難者対策条例を「努力義務の内容を含めて知っている」は、全体で2014年度の62.0%、2015年度の66.4%から連続して増加し、条例の認知度は上昇した。
- ・認知度は従業員規模が小さくなるほど低下する傾向に変化はない。しかし、従業員規模「30～49人」では2014年調査から認知度が8.3%上昇し、「10～29人」では11.1%上昇するなど、従業員規模の小さい企業において認知度が顕著に上昇している。東京商工会議所が中小企業を中心とした会員向けに行った条例説明会（これまでの累計参加者数約5,000人）が奏功したと推察される。

2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料品・災害用トイレ・毛布）

<設問> 貴社の従業員用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

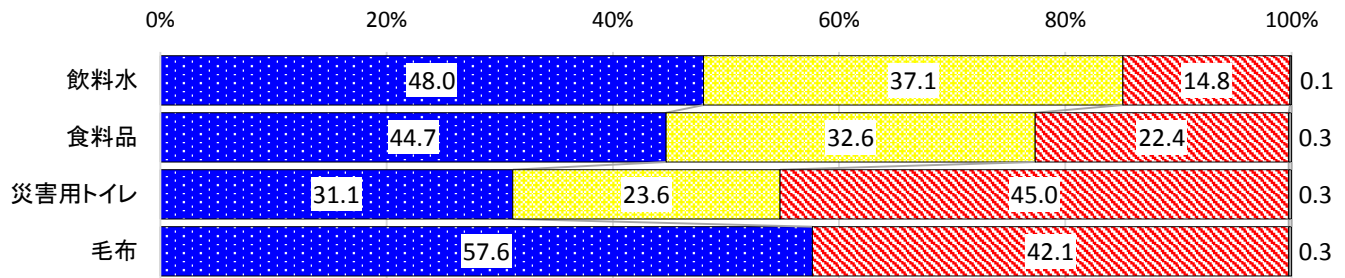
2. 従業員用の備蓄状況 (飲料水)		合計	備蓄あり (3日分以上)	備蓄あり (1、2日分)	備蓄は ない	無回答		
全体	件数	1570	754	582	232	2		
	%	100.0	48.0	37.1	14.8	0.1		
従業員規模別	10～29人	件数	445	152	189	104	0	
		%	100.0	34.2	42.5	23.4	0.0	
	30～49人	件数	277	118	104	54	1	
		%	100.0	42.6	37.5	19.5	0.4	
	50～99人	件数	285	130	115	40	0	
		%	100.0	45.6	40.4	14.0	0.0	
	100～299人	件数	280	155	105	20	0	
		%	100.0	55.4	37.5	7.1	0.0	
	300人以上	件数	283	199	69	14	1	
		%	100.0	70.3	24.4	4.9	0.4	
	地域別	都心地域	件数	703	384	248	70	1
			%	100.0	54.6	35.3	10.0	0.1
城東地域		件数	235	102	81	51	1	
		%	100.0	43.4	34.5	21.7	0.4	
城西地域		件数	159	74	61	24	0	
		%	100.0	46.5	38.4	15.1	0.0	
城南地域		件数	274	122	102	50	0	
		%	100.0	44.5	37.2	18.2	0.0	
城北地域		件数	199	72	90	37	0	
		%	100.0	36.2	45.2	18.6	0.0	

2. 従業員用の備蓄状況 (食料)		合計	備蓄あり (3日分以上)	備蓄あり (1、2日分)	備蓄は ない	無回答		
全体	件数	1570	702	512	352	4		
	%	100.0	44.7	32.6	22.4	0.3		
従業員規模別	10～29人	件数	445	122	158	165	0	
		%	100.0	27.4	35.5	37.1	0.0	
	30～49人	件数	277	104	98	74	1	
		%	100.0	37.5	35.4	26.7	0.4	
	50～99人	件数	285	117	101	65	2	
		%	100.0	41.1	35.4	22.8	0.7	
	100～299人	件数	280	153	97	30	0	
		%	100.0	54.6	34.6	10.7	0.0	
	300人以上	件数	283	206	58	18	1	
		%	100.0	72.8	20.5	6.4	0.4	
	地域別	都心地域	件数	703	375	218	107	3
			%	100.0	53.3	31.0	15.2	0.4
城東地域		件数	235	88	70	76	1	
		%	100.0	37.4	29.8	32.3	0.4	
城西地域		件数	159	70	51	38	0	
		%	100.0	44.0	32.1	23.9	0.0	
城南地域		件数	274	109	90	75	0	
		%	100.0	39.8	32.8	27.4	0.0	
城北地域		件数	199	60	83	56	0	
		%	100.0	30.2	41.7	28.1	0.0	

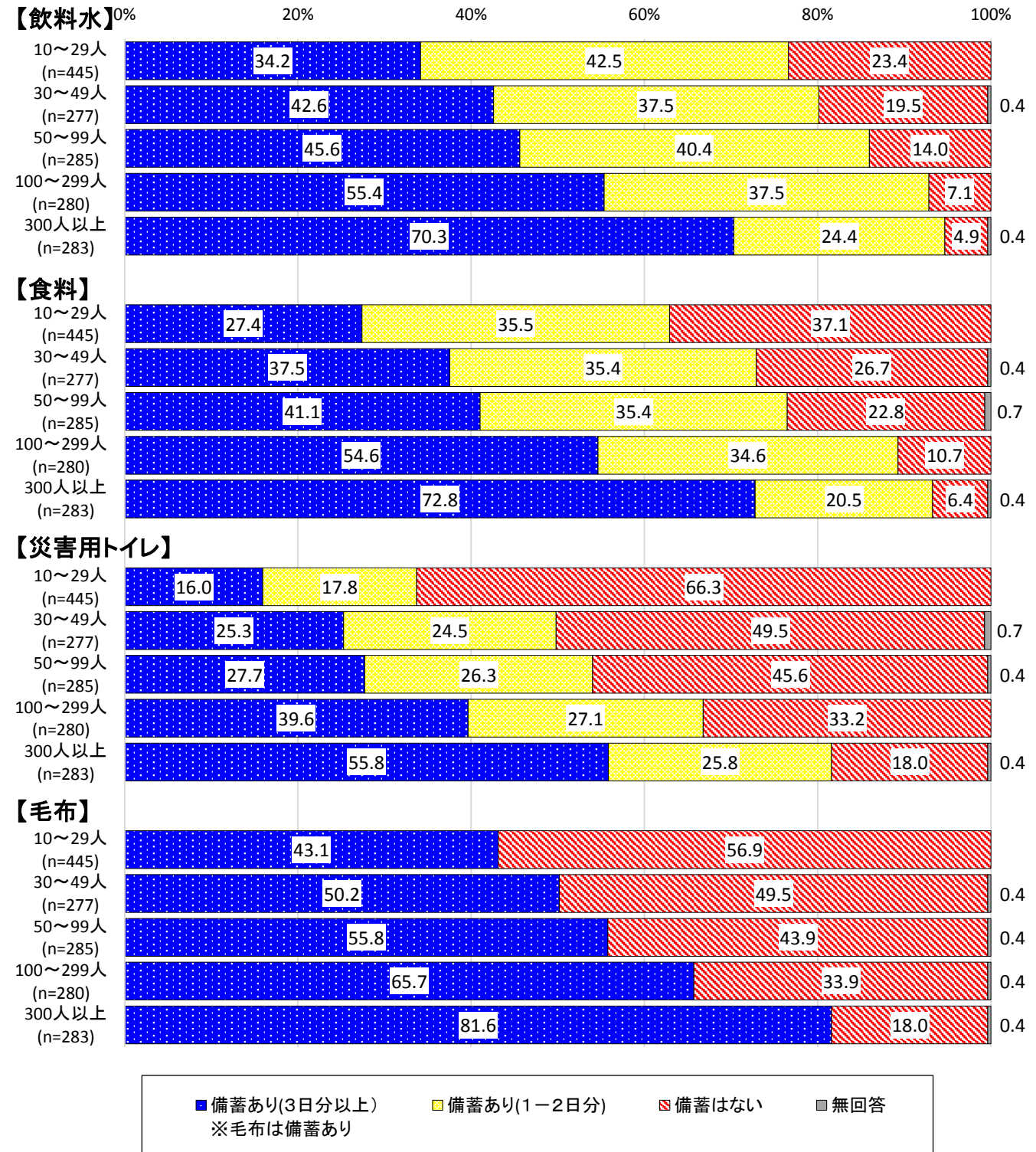
2. 従業員用の備蓄状況 (災害用トイレ)		合計	備蓄あり (3日分以上)	備蓄あり (1、2日分)	備蓄は ない	無回答	
全体	件数	1570	489	371	706	4	
	%	100.0	31.1	23.6	45.0	0.3	
従業員規模別	10～29人	件数	445	71	79	295	0
		%	100.0	16.0	17.8	66.3	0.0
	30～49人	件数	277	70	68	137	2
		%	100.0	25.3	24.5	49.5	0.7
	50～99人	件数	285	79	75	130	1
		%	100.0	27.7	26.3	45.6	0.4
	100～299人	件数	280	111	76	93	0
		%	100.0	39.6	27.1	33.2	0.0
	300人以上	件数	283	158	73	51	1
		%	100.0	55.8	25.8	18.0	0.4
地域別	都心地域	件数	703	260	168	272	3
		%	100.0	37.0	23.9	38.7	0.4
	城東地域	件数	235	62	51	121	1
		%	100.0	26.4	21.7	51.5	0.4
	城西地域	件数	159	46	36	77	0
		%	100.0	28.9	22.6	48.4	0.0
	城南地域	件数	274	81	57	136	0
		%	100.0	29.6	20.8	49.6	0.0
	城北地域	件数	199	40	59	100	0
		%	100.0	20.1	29.6	50.3	0.0

2. 従業員用の備蓄状況 (毛布)		合計	備蓄あり	備蓄はない	無回答	
全体	件数	1570	905	661	4	
	%	100.0	57.6	42.1	0.3	
従業員規模別	10～29人	件数	445	192	253	0
		%	100.0	43.1	56.9	0.0
	30～49人	件数	277	139	137	1
		%	100.0	50.2	49.5	0.4
	50～99人	件数	285	159	125	1
		%	100.0	55.8	43.9	0.4
	100～299人	件数	280	184	95	1
		%	100.0	65.7	33.9	0.4
	300人以上	件数	283	231	51	1
		%	100.0	81.6	18.0	0.4
地域別	都心地域	件数	703	452	249	2
		%	100.0	64.3	35.4	0.3
	城東地域	件数	235	119	115	1
		%	100.0	50.6	48.9	0.4
	城西地域	件数	159	89	70	0
		%	100.0	56.0	44.0	0.0
	城南地域	件数	274	143	130	1
		%	100.0	52.2	47.4	0.4
	城北地域	件数	199	102	97	0
		%	100.0	51.3	48.7	0.0

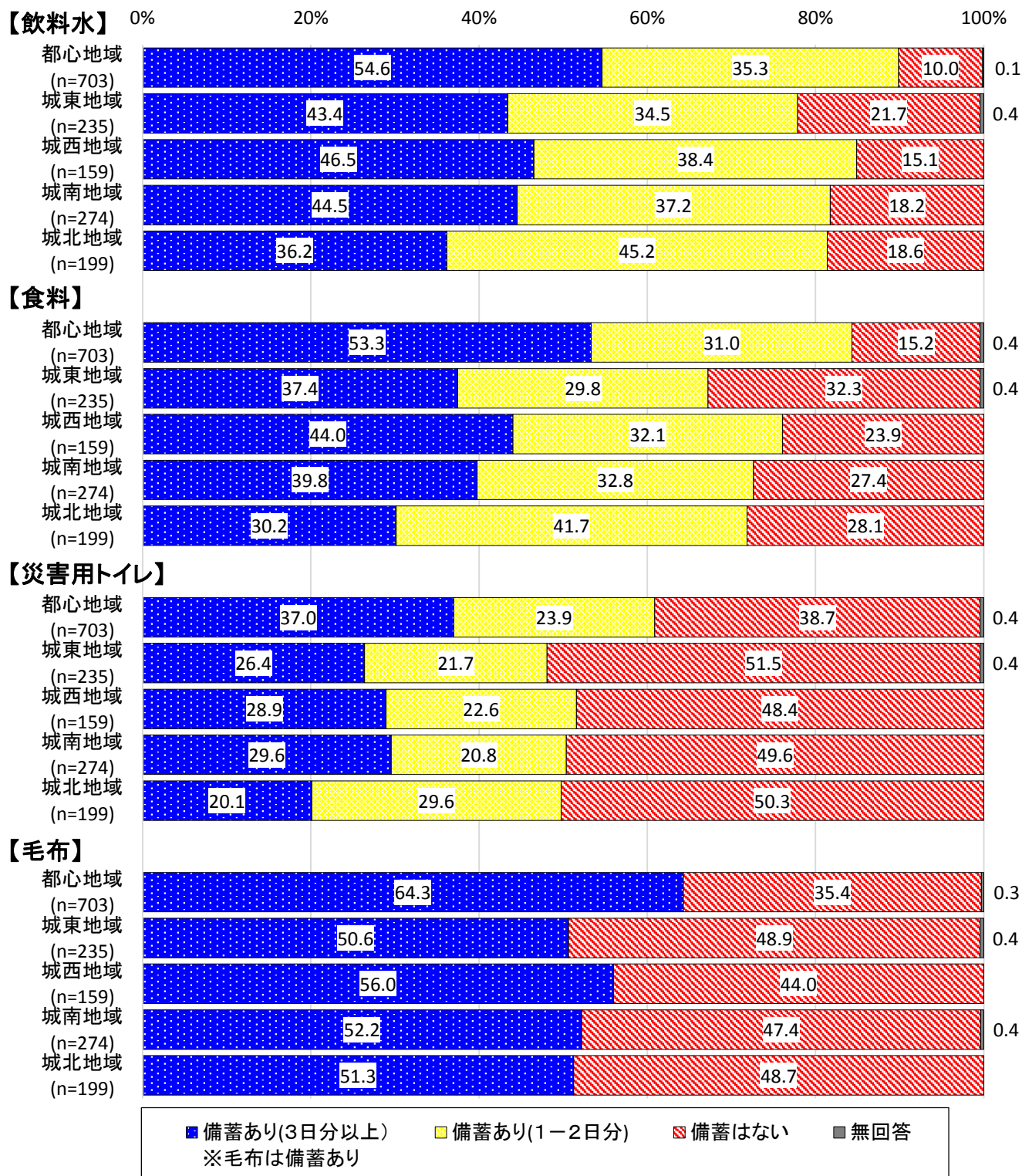
従業員の備蓄状況<全体> (n=1,570)



従業員用の備蓄状況<従業員規模別> (n=1,570)



従業員用の備蓄状況＜地域別＞ (n=1,570)

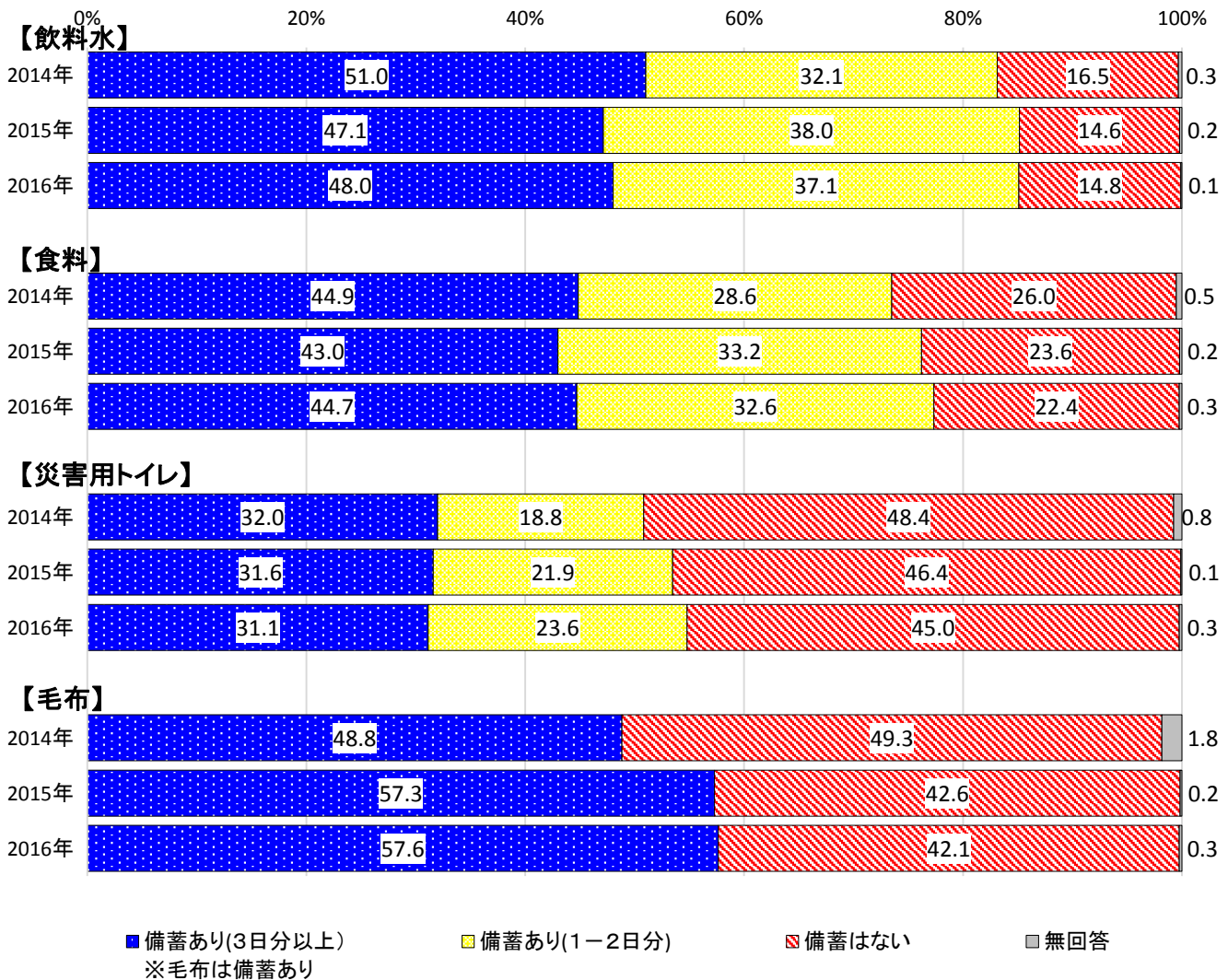


＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・東京都帰宅困難者対策条例で努力義務とされている「全従業員分の3日以上の備蓄」は、飲料水の備蓄で48.0%、食料品で44.7%と半数に届かない。また、災害用トイレは31.1%と他品目より備蓄している割合が低い。
- ・備蓄品目別では、「1～2日分あり」「3日分以上あり」を合わせた従業員用の備蓄をしている割合は、飲料水と食料は総じて高いものの、災害用トイレや毛布は半数強にとどまり、非常時に不可欠な物品を確保していない企業が多い。（「飲料水」85.1%、「食料」77.3%）、「災害用トイレ」54.7%、「毛布」57.6%）。
- ・従業員規模別では、いずれの備蓄品についても、従業員規模が小さいほど備蓄している割合が低下する。
- ・地域別では、「都心地域」において全ての品で備蓄割合が高い。

2-①前年度調査結果との比較＜従業員用の備蓄状況＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



過去の調査結果との比較 ＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・従業員用の「備蓄はない」と回答した企業は減少傾向にある。
- ・東京都帰宅困難者対策条例で事業者の努力義務となっている「3日分以上の備蓄」があると回答した割合は、「毛布」が2014年調査から8.8%上昇したのを除き、ほぼ状況は変わらないことから、備蓄の取り組みには大きな進展がない実態が明らかとなった。

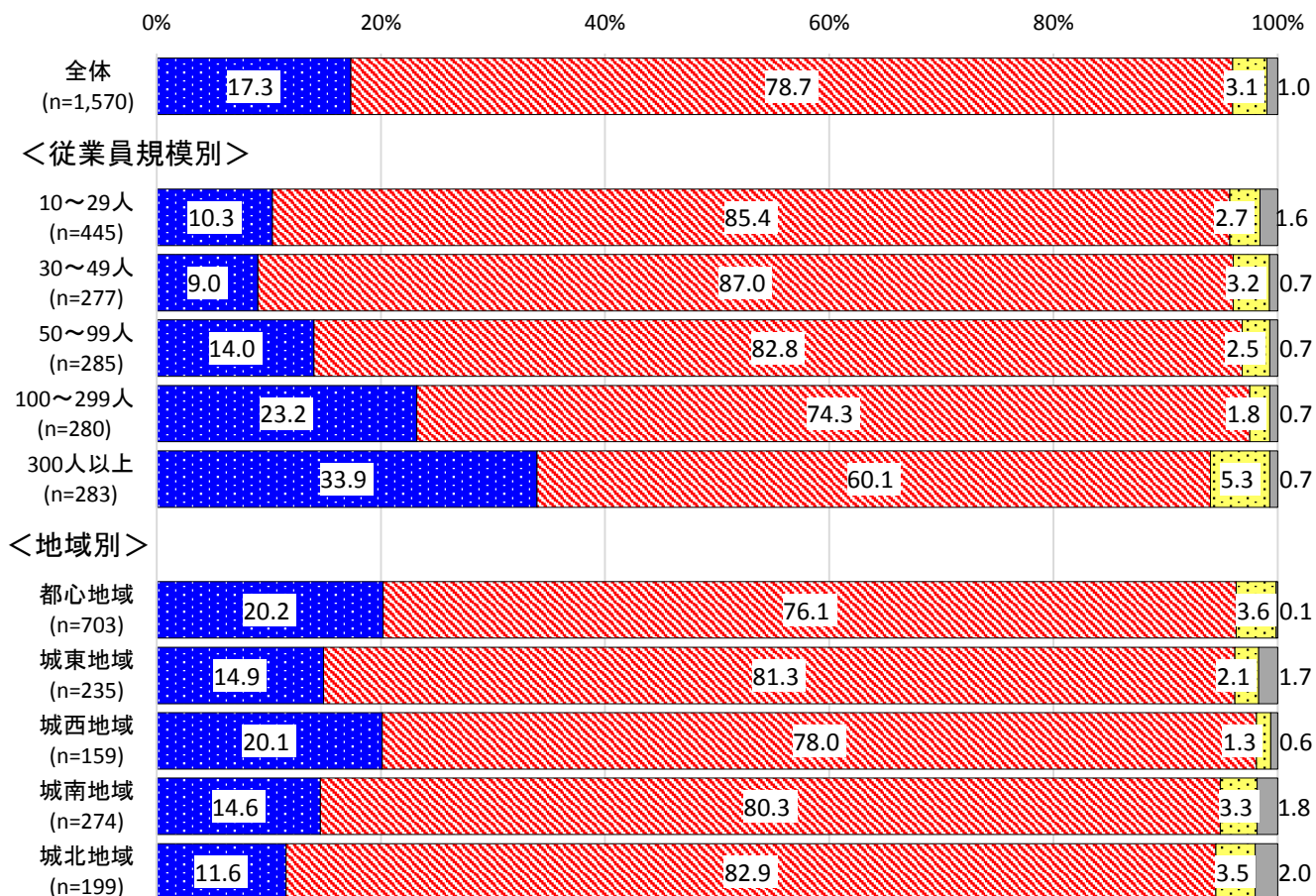
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

<設問>東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分+10%程度を余分に備蓄するよう事業者に呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況		合計	従業員の備蓄量の10%以上余分に備蓄している	外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない	その他	無回答	
全体	件数	1570	272	1235	48	15	
	%	100.0	17.3	78.7	3.1	1.0	
従業員規模別	10～29人	件数	445	46	380	12	7
		%	100.0	10.3	85.4	2.7	1.6
	30～49人	件数	277	25	241	9	2
		%	100.0	9.0	87.0	3.2	0.7
	50～99人	件数	285	40	236	7	2
		%	100.0	14.0	82.8	2.5	0.7
	100～299人	件数	280	65	208	5	2
		%	100.0	23.2	74.3	1.8	0.7
300人以上	件数	283	96	170	15	2	
	%	100.0	33.9	60.1	5.3	0.7	
地域別	都心地域	件数	703	142	535	25	1
		%	100.0	20.2	76.1	3.6	0.1
	城東地域	件数	235	35	191	5	4
		%	100.0	14.9	81.3	2.1	1.7
	城西地域	件数	159	32	124	2	1
		%	100.0	20.1	78.0	1.3	0.6
	城南地域	件数	274	40	220	9	5
		%	100.0	14.6	80.3	3.3	1.8
	城北地域	件数	199	23	165	7	4
		%	100.0	11.6	82.9	3.5	2.0

外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

(n=1,570)



■ 従業員の備蓄量+10%以上余分に備蓄している ■ 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない ■ その他 ■ 無回答

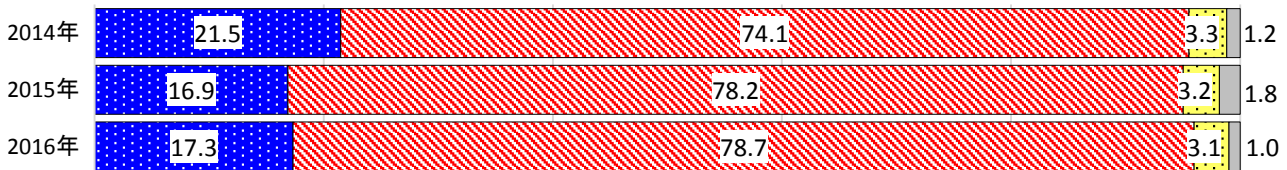
<外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

- ・「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く約8割（78.7%）。外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は2割に届かず（17.3%）、東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「+10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況がうかがえる。
- ・従業員規模別では、「300人以上」では「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約6割だが、「10~29人」「30~49人」では約9割を占める。
- ・地域別では、各地域とも「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約8割だが、都心地域、城西地域では、「+10%余分の備蓄」がある企業が約2割であった。

3-①過去の調査との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

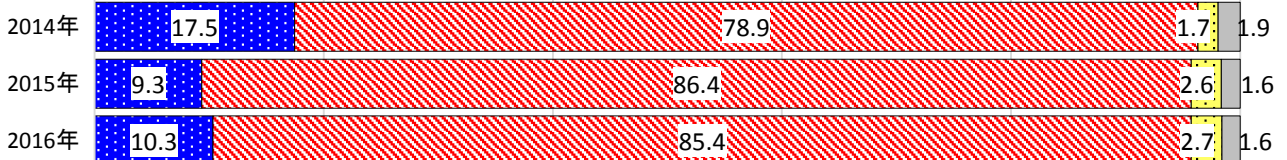
(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)

<全体>

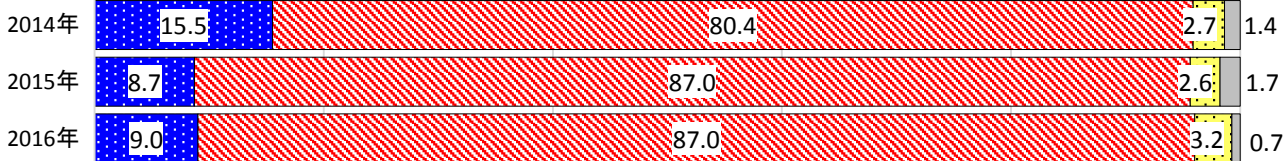


従業員数別

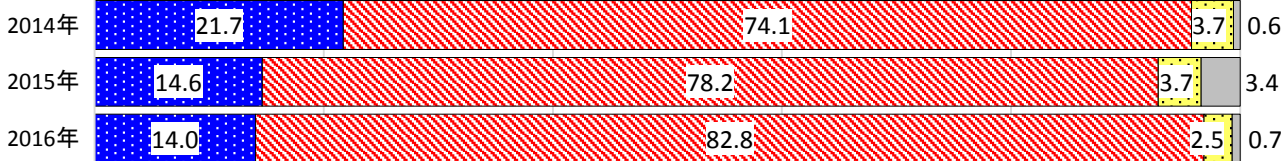
<10-29人>



<30-49人>



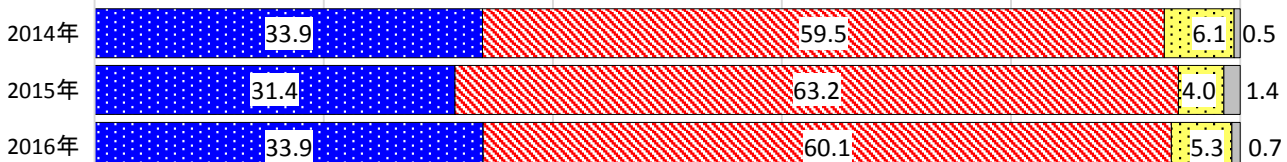
<50-99人>



<100-299人>



<300人以上>



0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 従業員用+10%以上余分に備蓄 ■ 外部の帰宅困難者向けの備蓄はない ■ その他 ■ 無回答

過去の調査との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

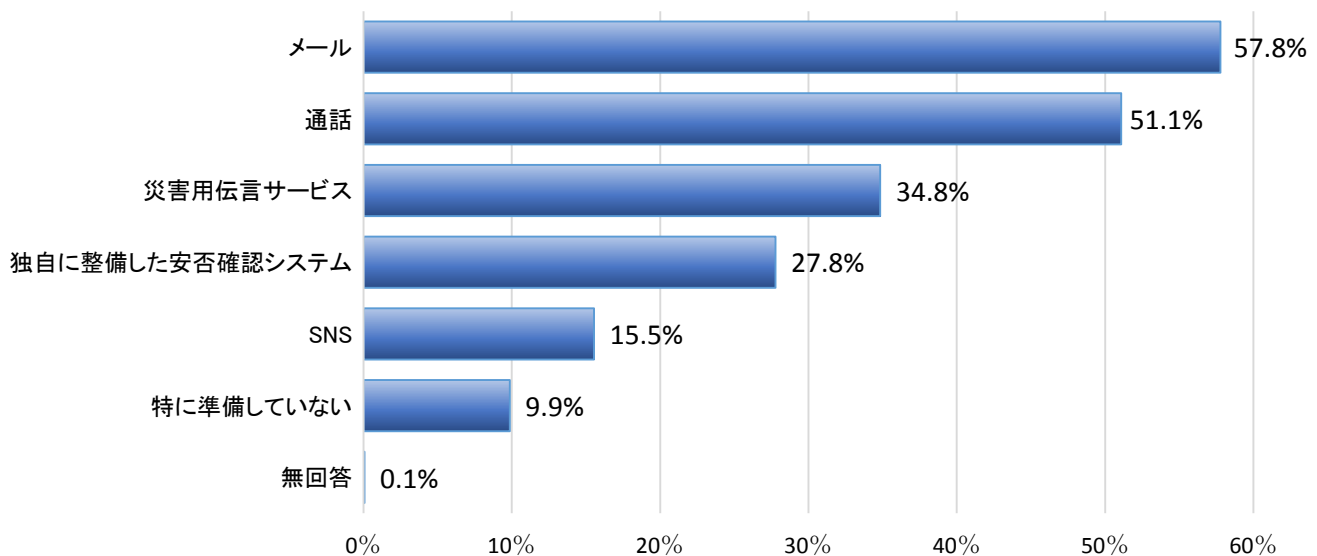
・ 本年も、これまでの調査と同様、「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く、外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は約2割にとどまる。東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「+10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況がうかがえる。

4. 従業員に対する安否確認の手段

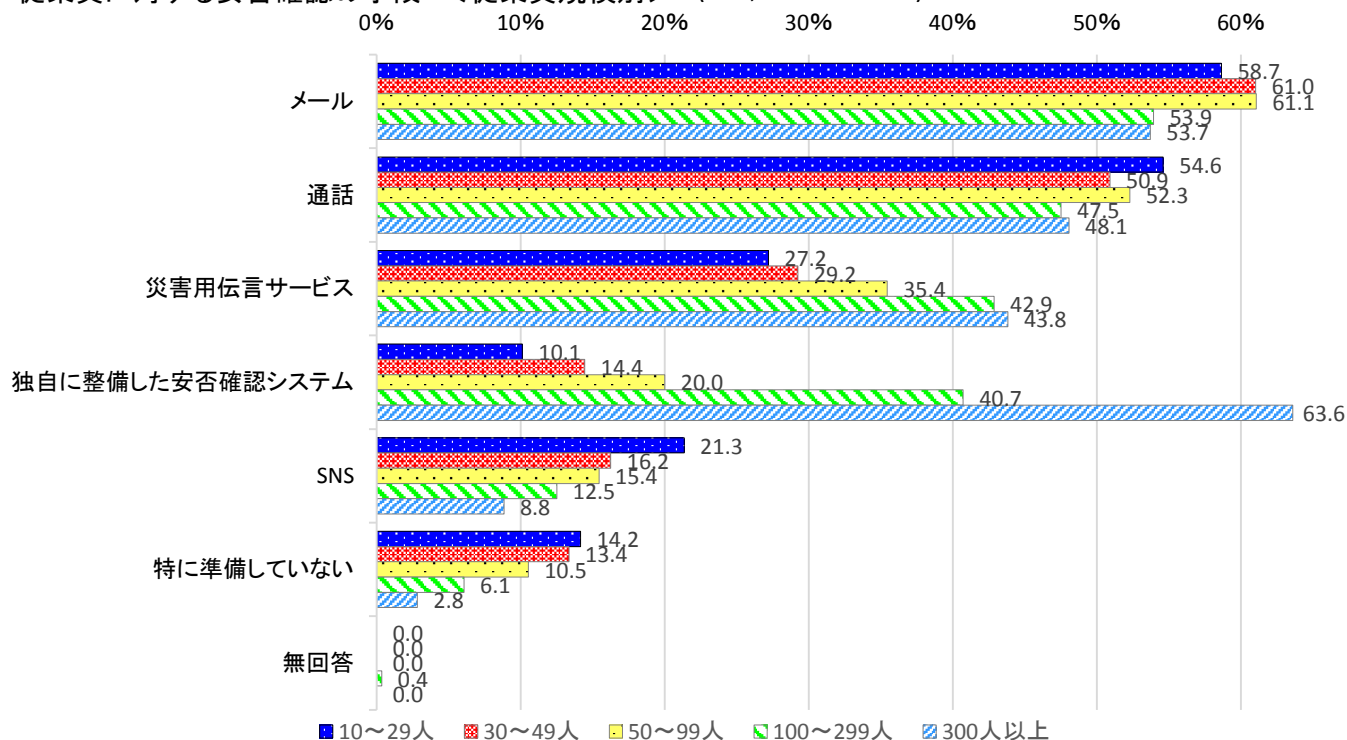
<設問>貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。(複数回答)

4. 従業員に対する安否確認の手段		合計	メール	通話	災害用伝言サービス	独自に整備した安否確認システム	SNS	特に準備していない	無回答		
全体	件数	1570	907	802	547	436	244	155	1		
	%	-	57.8	51.1	34.8	27.8	15.5	9.9	0.1		
従業員規模別	10~29人	件数	445	261	243	121	45	95	63	0	
		%	-	58.7	54.6	27.2	10.1	21.3	14.2	0.0	
	30~49人	件数	277	169	141	81	40	45	37	0	
		%	-	61.0	50.9	29.2	14.4	16.2	13.4	0.0	
	50~99人	件数	285	174	149	101	57	44	30	0	
		%	-	61.1	52.3	35.4	20.0	15.4	10.5	0.0	
	100~299人	件数	280	151	133	120	114	35	17	1	
		%	-	53.9	47.5	42.9	40.7	12.5	6.1	0.4	
	300人以上	件数	283	152	136	124	180	25	8	0	
		%	-	53.7	48.1	43.8	63.6	8.8	2.8	0.0	
	地域別	都心地域	件数	703	419	349	255	247	92	48	0
			%	-	59.6	49.6	36.3	35.1	13.1	6.8	0.0
城東地域		件数	235	126	122	71	45	39	34	0	
		%	-	53.6	51.9	30.2	19.1	16.6	14.5	0.0	
城西地域		件数	159	98	76	63	37	26	18	0	
		%	-	61.6	47.8	39.6	23.3	16.4	11.3	0.0	
城南地域		件数	274	144	140	92	60	45	35	1	
		%	-	52.6	51.1	33.6	21.9	16.4	12.8	0.4	
城北地域		件数	199	120	115	66	47	42	20	0	
		%	-	60.3	57.8	33.2	23.6	21.1	10.1	0.0	

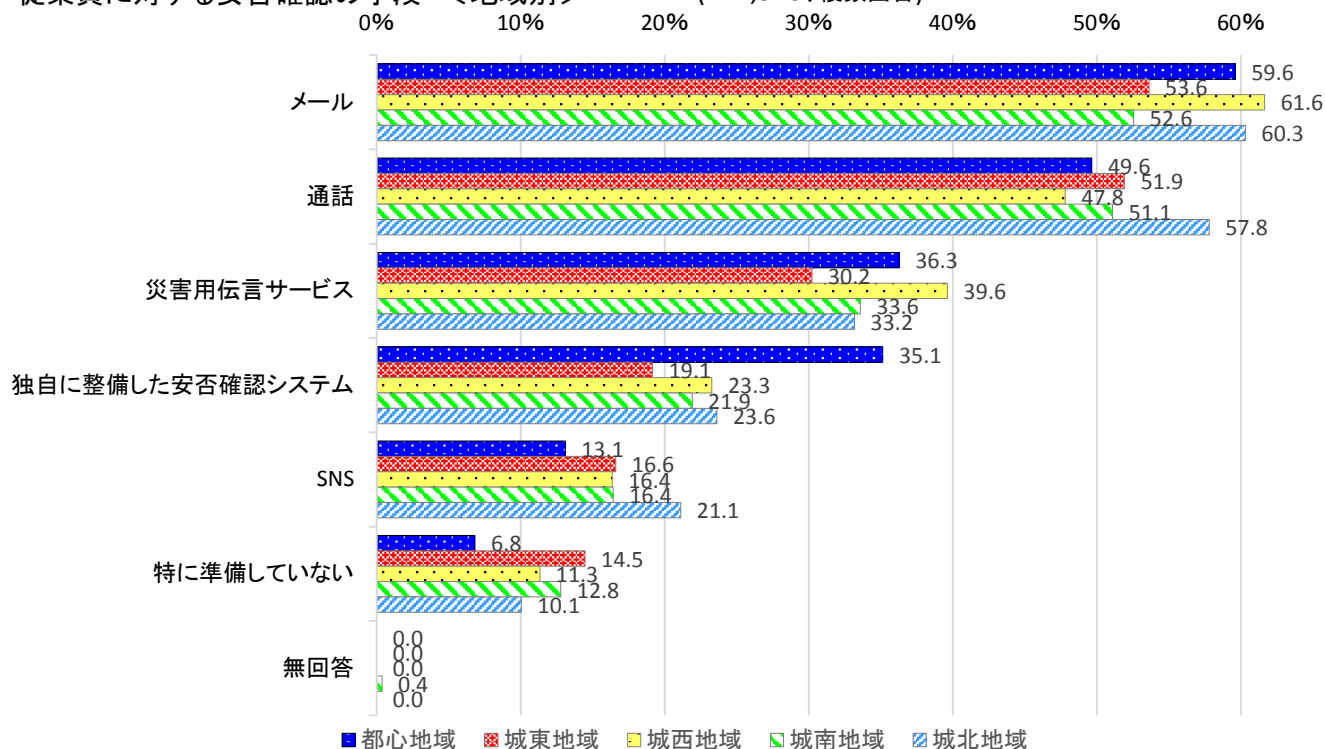
従業員に対する安否確認の手段 <全体> (n=1,570、複数回答)



従業員に対する安否確認の手段 <従業員規模別> (n=1,570、複数回答)



従業員に対する安否確認の手段 <地域別> (n=1,570、複数回答)

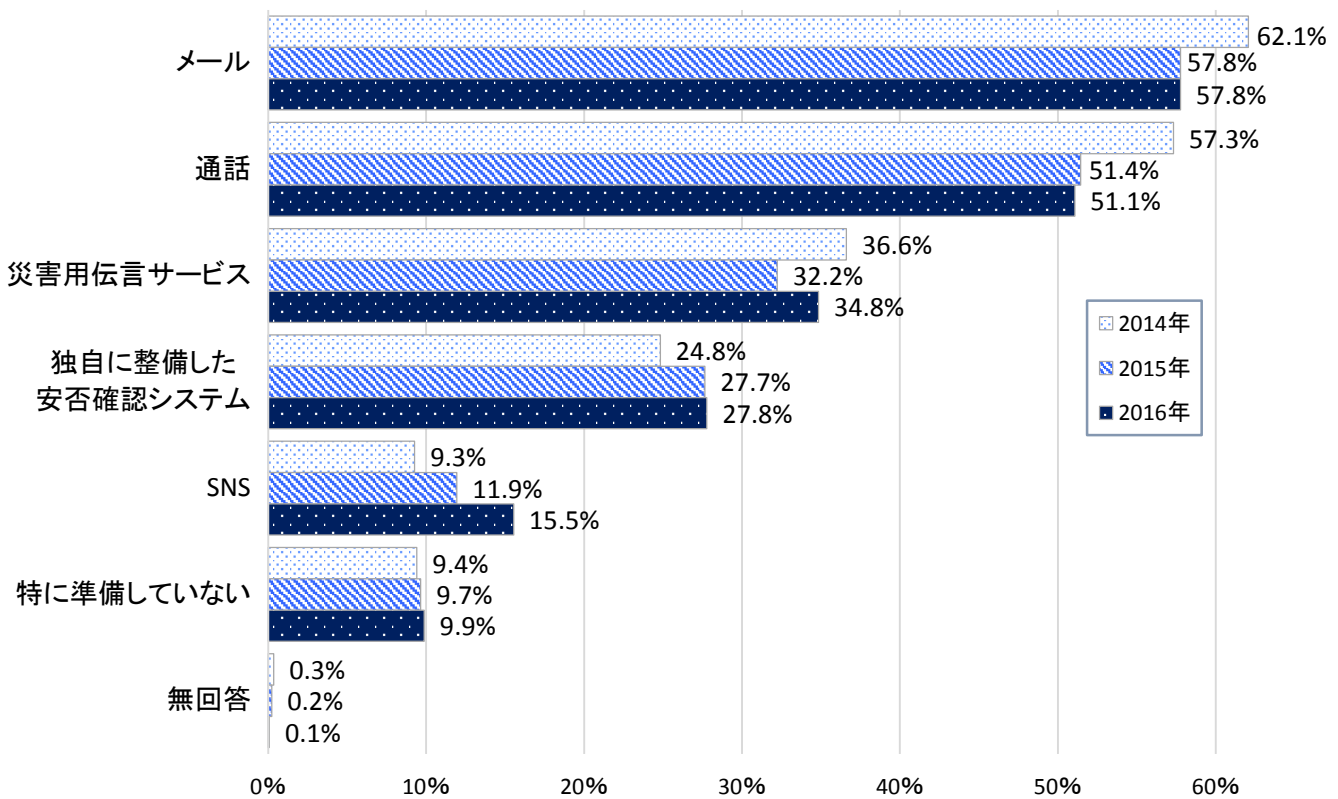


<従業員に対する安否確認の手段>

- ・災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高く、東京都帰宅困難者対策条例では、従業員との連絡手段を確保することを努力義務としているが、安否確認の手段は「メール」「通話」が過半数を超え、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」や「独自に整備した安否確認システム」は約3割にとどまる。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」の割合が減少している。一方、「SNS」の利用は従業員規模が小さくなるほど割合が上昇する。

4-①. 過去の調査との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



過去の調査との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

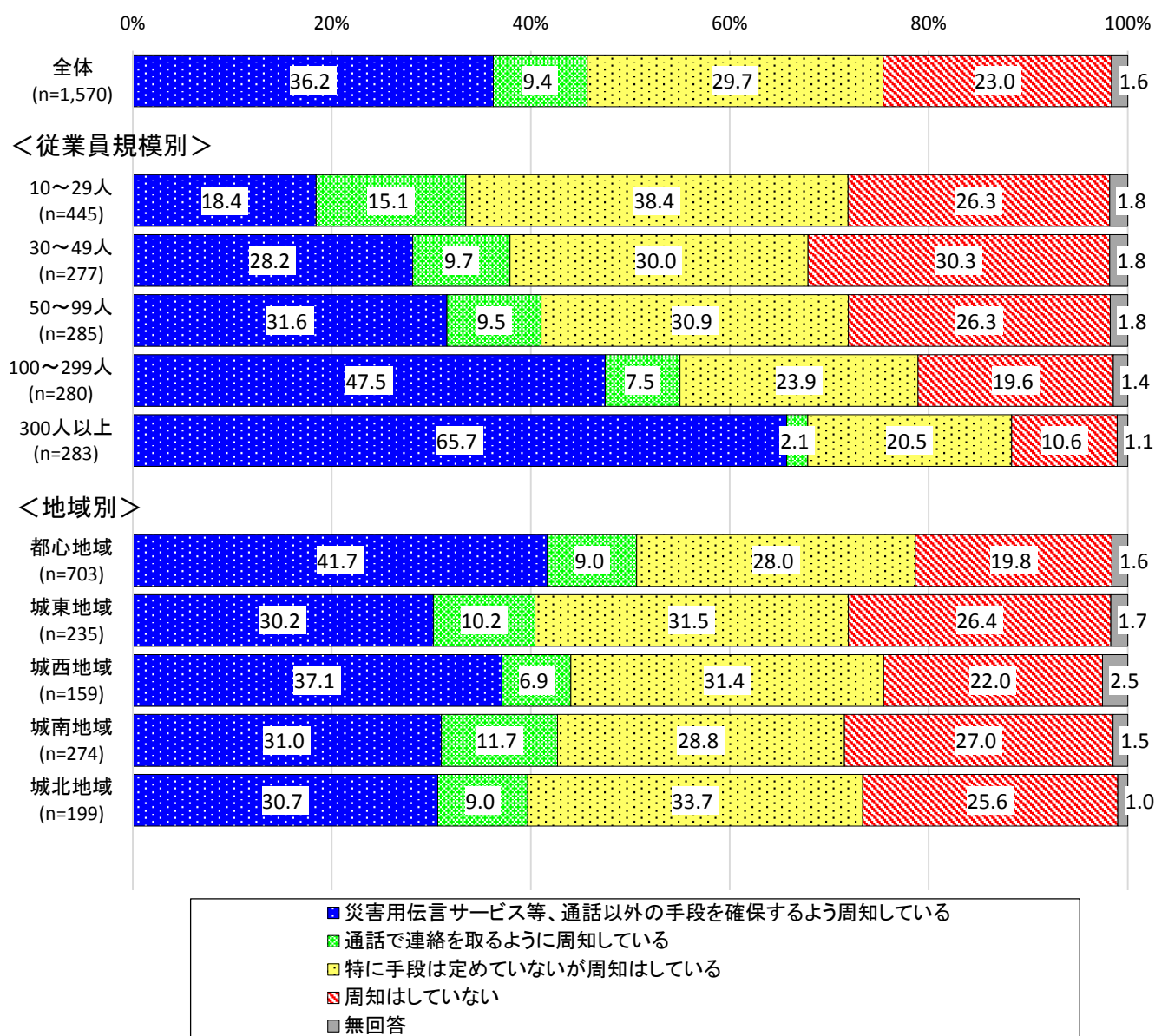
- ・安否確認の手段は、いずれの調査年においても「メール」と「通話」が過半数を超えている。災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」には、大きな変化は見られない。
- ・「SNS」の利用が年々増加傾向にある。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況

<設問>従業員に対し、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ
 選び○を付けてください。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況		合計	災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している	通話で連絡を取るよう周知している	特に手段は定めていないが周知はしている	周知はしていない	無回答		
全体	件数	1570	569	148	467	361	25		
	%	100.0	36.2	9.4	29.7	23.0	1.6		
従業員規模別	10～29人	件数	445	82	67	171	117	8	
		%	100.0	18.4	15.1	38.4	26.3	1.8	
	30～49人	件数	277	78	27	83	84	5	
		%	100.0	28.2	9.7	30.0	30.3	1.8	
	50～99人	件数	285	90	27	88	75	5	
		%	100.0	31.6	9.5	30.9	26.3	1.8	
	100～299人	件数	280	133	21	67	55	4	
		%	100.0	47.5	7.5	23.9	19.6	1.4	
	300人以上	件数	283	186	6	58	30	3	
		%	100.0	65.7	2.1	20.5	10.6	1.1	
	地域別	都心地域	件数	703	293	63	197	139	11
			%	100.0	41.7	9.0	28.0	19.8	1.6
城東地域		件数	235	71	24	74	62	4	
		%	100.0	30.2	10.2	31.5	26.4	1.7	
城西地域		件数	159	59	11	50	35	4	
		%	100.0	37.1	6.9	31.4	22.0	2.5	
城南地域		件数	274	85	32	79	74	4	
		%	100.0	31.0	11.7	28.8	27.0	1.5	
城北地域		件数	199	61	18	67	51	2	
		%	100.0	30.7	9.0	33.7	25.6	1.0	

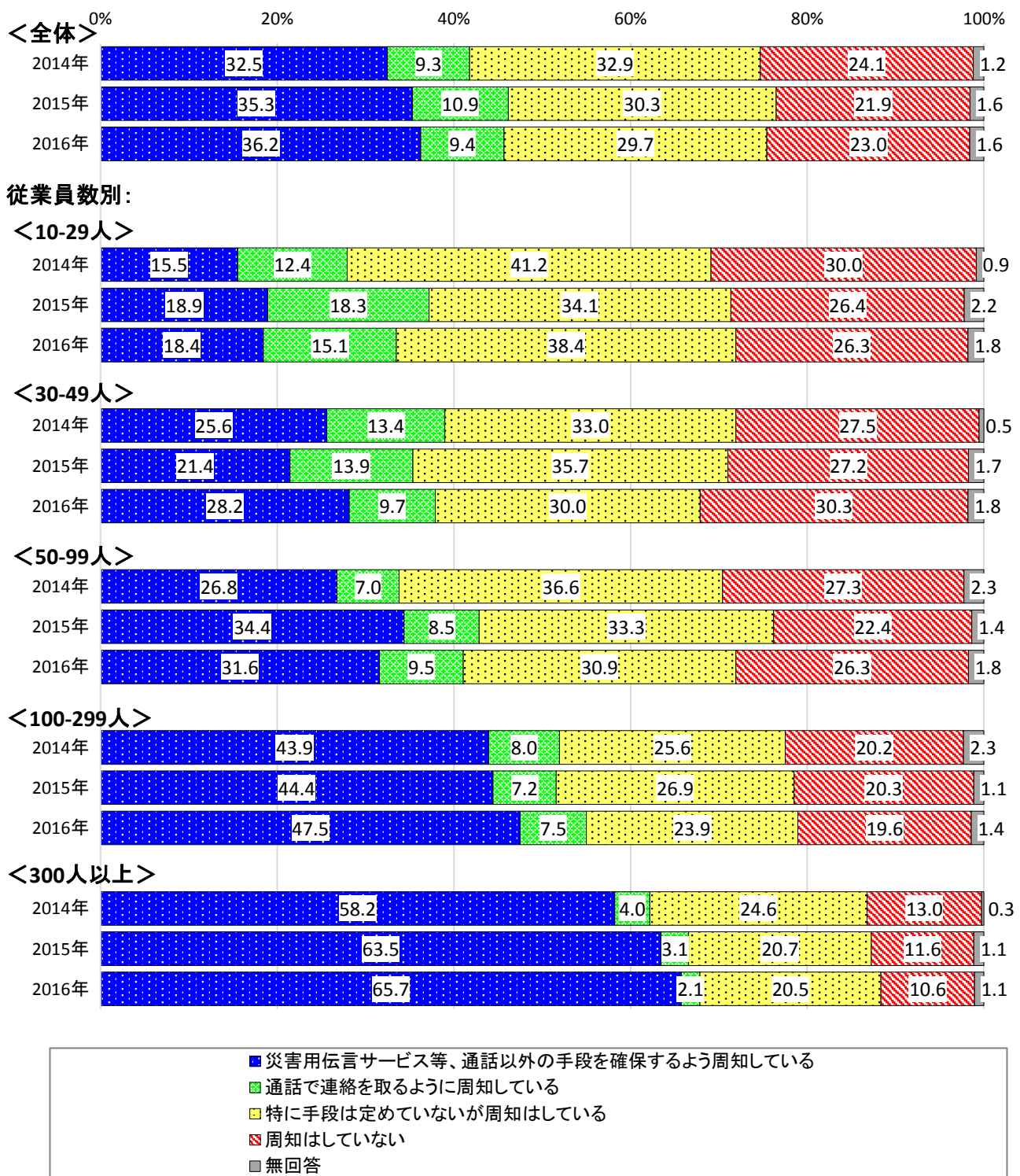
従業員に対する家族との安否確認の周知状況 (n=1,570)



<従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>

- ・東京都帰宅困難者対策条例では、都民に対して家族等との安否確認手段を確保することを努力義務としているが、従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は36.2%にとどまる。さらに、「通話で連絡を取るよう周知している」が9.4%、「特に手段は定めていないが周知はしている」が29.7%、「周知はしていない」が23.0%、と合計で約6割を占めており、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する。

5-①. 過去の調査との比較<従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>
 (2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



過去の調査との比較 <従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>

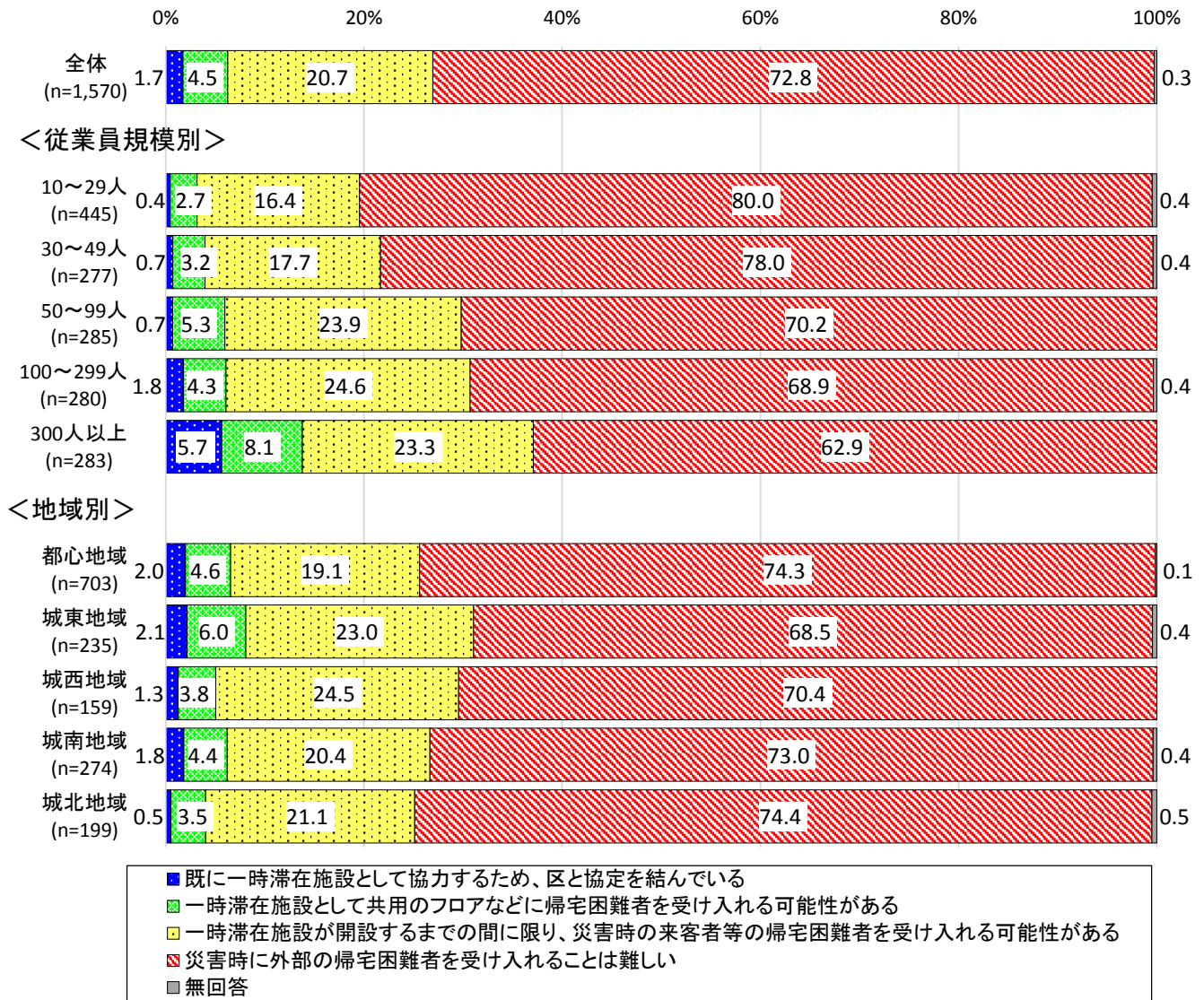
- ・従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は2014年比3.7%の増加にとどまり、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する傾向が引き続きみられる。

6. 一時滞在施設としての協力に対する考え

<設問>問6. 現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

6. 一時滞在施設としての協力に対する考え		合計	既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる	一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に来客者に対して一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい	無回答		
全体	件数	1570	27	71	325	1143	4		
	%	100.0	1.7	4.5	20.7	72.8	0.3		
従業員規模別	10～29人	件数	445	2	12	73	356	2	
		%	100.0	0.4	2.7	16.4	80.0	0.4	
	30～49人	件数	277	2	9	49	216	1	
		%	100.0	0.7	3.2	17.7	78.0	0.4	
	50～99人	件数	285	2	15	68	200	0	
		%	100.0	0.7	5.3	23.9	70.2	0.0	
	100～299人	件数	280	5	12	69	193	1	
		%	100.0	1.8	4.3	24.6	68.9	0.4	
	300人以上	件数	283	16	23	66	178	0	
		%	100.0	5.7	8.1	23.3	62.9	0.0	
	地域別	都心地域	件数	703	14	32	134	522	1
			%	100.0	2.0	4.6	19.1	74.3	0.1
城東地域		件数	235	5	14	54	161	1	
		%	100.0	2.1	6.0	23.0	68.5	0.4	
城西地域		件数	159	2	6	39	112	0	
		%	100.0	1.3	3.8	24.5	70.4	0.0	
城南地域		件数	274	5	12	56	200	1	
		%	100.0	1.8	4.4	20.4	73.0	0.4	
城北地域		件数	199	1	7	42	148	1	
		%	100.0	0.5	3.5	21.1	74.4	0.5	

一時滞在施設としての協力に対する考え (n=1,570)



<一時滞在施設としての協力に対する考え>

- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、「既に区と協定を結んでいる」「受け入れる可能性がある」を合わせて6.2%のみ。
- ・「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が72.8%と大勢を占めている。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」割合が増加する。
- ・「一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業のうち、「東京都・所在区からの協力依頼の連絡可」と回答した企業が38社あったため、今後、連絡先を都・区に開示し、民間一時滞在施設の増加に協力していく。

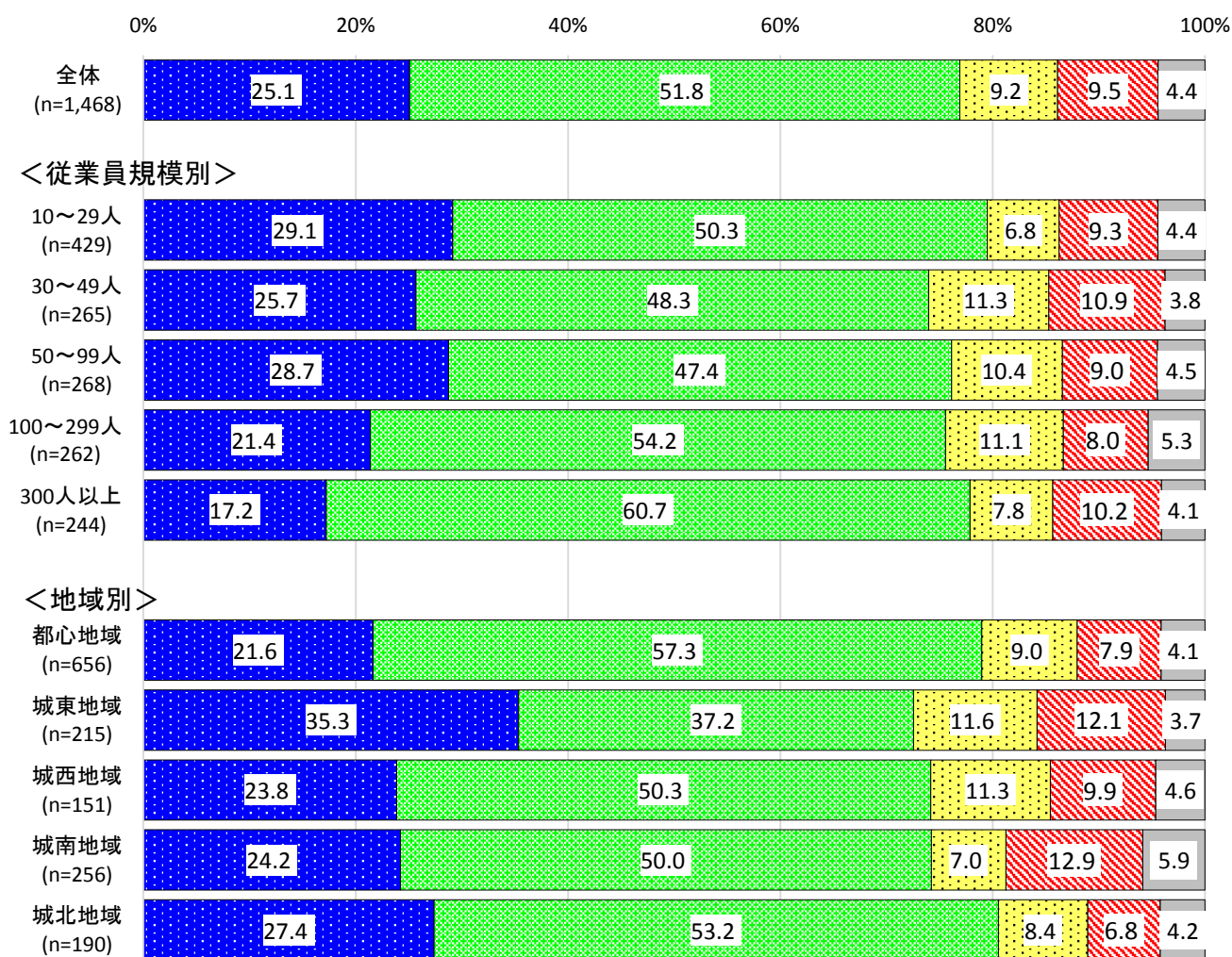
6-1. 一時滞在施設となることが困難な理由

<設問>(問6で「一時滞在施設が開設するまでの間に限り、災害時の帰宅困難者を受け入れる可能性がある」または「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」と回答した企業が対象)

一時滞在施設となることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

6-1. 受け入れ困難な理由		合計	外部の帰宅困難者用の水・食料等の備えがない	外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない	外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけない	そもそも外部の人が訪れない施設である	無回答		
全体	件数	1468	368	761	135	139	65		
	%	100.0	25.1	51.8	9.2	9.5	4.4		
従業員規模別	10~29人	件数	429	125	216	29	40	19	
		%	100.0	29.1	50.3	6.8	9.3	4.4	
	30~49人	件数	265	68	128	30	29	10	
		%	100.0	25.7	48.3	11.3	10.9	3.8	
	50~99人	件数	268	77	127	28	24	12	
		%	100.0	28.7	47.4	10.4	9.0	4.5	
	100~299人	件数	262	56	142	29	21	14	
		%	100.0	21.4	54.2	11.1	8.0	5.3	
	300人以上	件数	244	42	148	19	25	10	
		%	100.0	17.2	60.7	7.8	10.2	4.1	
	地域別	都心地域	件数	656	142	376	59	52	27
			%	100.0	21.6	57.3	9.0	7.9	4.1
城東地域		件数	215	76	80	25	26	8	
		%	100.0	35.3	37.2	11.6	12.1	3.7	
城西地域		件数	151	36	76	17	15	7	
		%	100.0	23.8	50.3	11.3	9.9	4.6	
城南地域		件数	256	62	128	18	33	15	
		%	100.0	24.2	50.0	7.0	12.9	5.9	
城北地域		件数	190	52	101	16	13	8	
		%	100.0	27.4	53.2	8.4	6.8	4.2	

一時滞在施設となることが困難な理由 (n=1,468)



- 外部の帰宅困難者用の水・食料の備えがないため
- 外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがないため
- 外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけないため
- そもそも外部の人が訪れない施設であるため
- 無回答

<一時滞在施設となることが困難な理由>

- ・一時滞在施設として帰宅困難者の受け入れが困難な理由としては、「外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない」が51.8%と約半数、また「外部の帰宅困難者用の水・食料の備えがない」が25.1%となっている。

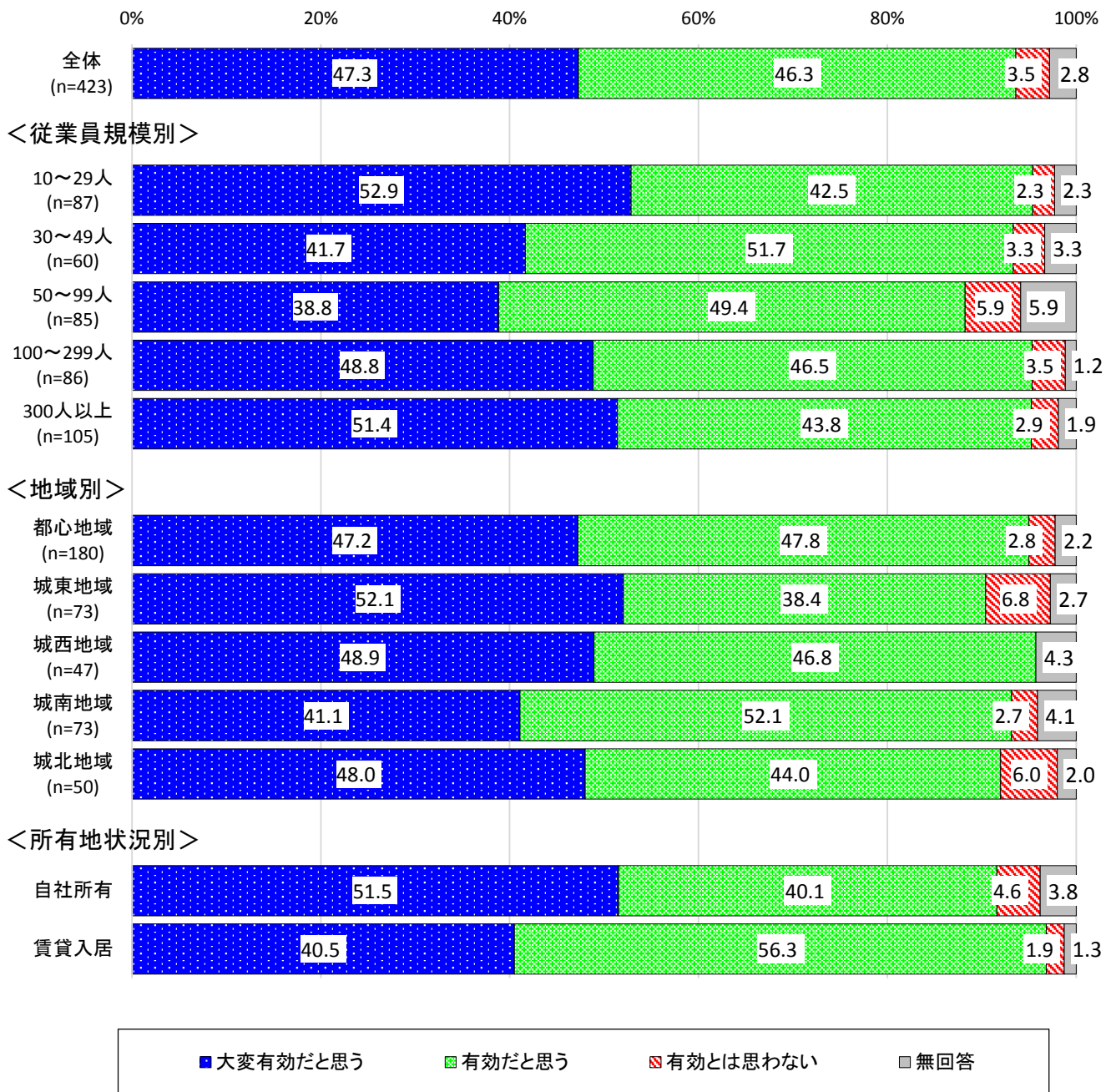
6-2. 「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性

＜設問＞(前問で「既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる」「一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある」「一時滞在施設が開設するまでの間に限り、災害時の来客者等の帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業が対象)

現在の法令では、一時滞在施設に受け入れた外部の帰宅困難者が施設内で負傷した場合、施設側に損害賠償責任が発生する可能性があります。都内の一時滞在施設数が大幅に不足する中で、施設側が免責となる制度を創設することは、一時滞在施設数の増加に有効だと思いますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

6-2. 「災害時の損害賠償責任が 事業者に及ばない制度」の 有効性		合計	大変有効 だと思う	有効だと思う	有効とは思 わない	無回答		
全体	件数	423	200	196	15	12		
	%	100.0	47.3	46.3	3.5	2.8		
従業員規模別	10～29人	件数	87	46	37	2	2	
		%	100.0	52.9	42.5	2.3	2.3	
	30～49人	件数	60	25	31	2	2	
		%	100.0	41.7	51.7	3.3	3.3	
	50～99人	件数	85	33	42	5	5	
		%	100.0	38.8	49.4	5.9	5.9	
	100～299人	件数	86	42	40	3	1	
		%	100.0	48.8	46.5	3.5	1.2	
	300人以上	件数	105	54	46	3	2	
		%	100.0	51.4	43.8	2.9	1.9	
	地域別	都心地域	件数	180	85	86	5	4
			%	100.0	47.2	47.8	2.8	2.2
城東地域		件数	73	38	28	5	2	
		%	100.0	52.1	38.4	6.8	2.7	
城西地域		件数	47	23	22	0	2	
		%	100.0	48.9	46.8	0.0	4.3	
城南地域		件数	73	30	38	2	3	
		%	100.0	41.1	52.1	2.7	4.1	
城北地域		件数	50	24	22	3	1	
		%	100.0	48.0	44.0	6.0	2.0	
状況別		自社所有物件	件数	262	135	105	12	10
			%	100.0	51.5	40.1	4.6	3.8
	賃貸テナントに 入居	件数	158	64	89	3	2	
		%	100.0	40.5	56.3	1.9	1.3	

「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性 (n=423)



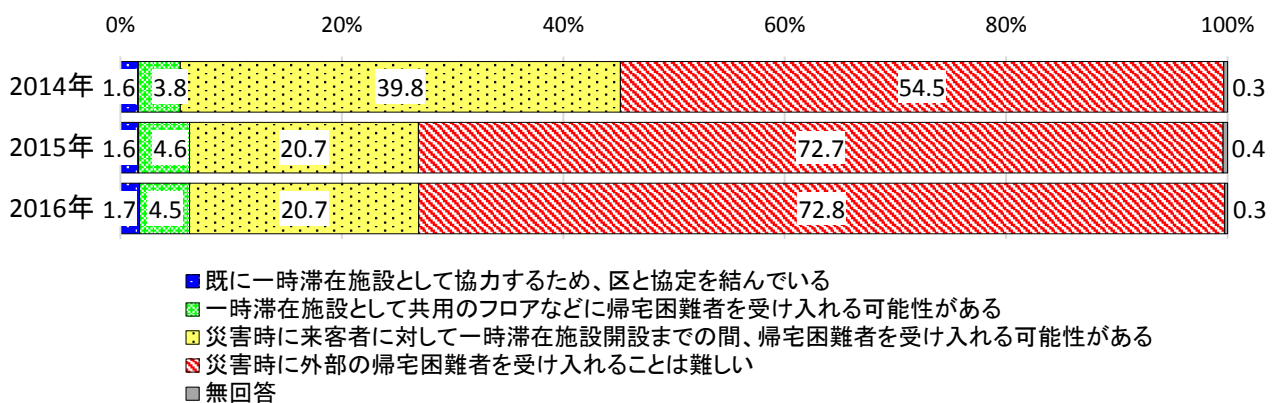
＜「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性＞

- ・首都直下地震時に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約25.5万人分の確保にとどまり大幅に不足している中で、「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は、93.6%と大半を占める。（「大変有効だと思う」（47.3%）、「有効だと思う」（46.3%）の合計値）
- ・所有区分別では、自社（事務所・工場等）社屋を所有している事業者は、賃貸テナントに入居している事業者に比べ「大変有効だと思う」が多い。いずれの区分でも9割台が「有効」と回答している。

6-①. 過去の調査との比較<一時滞在施設>

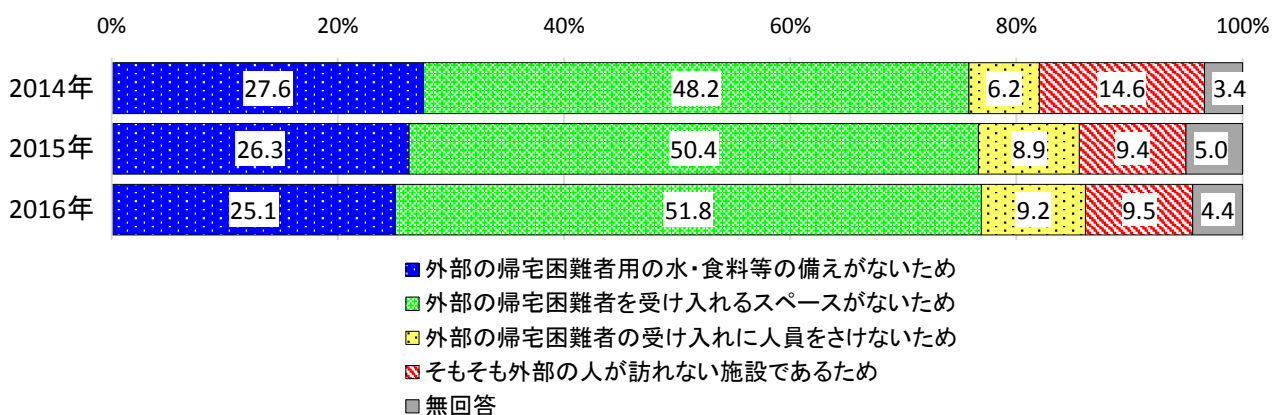
・過去の調査との比較 <一時滞在施設に対する考え>

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



・過去の調査との比較 <一時滞在施設となることが困難な理由>

(2014年、n=1,124) (2015年、n=1,712) (2016年、n=1,468)

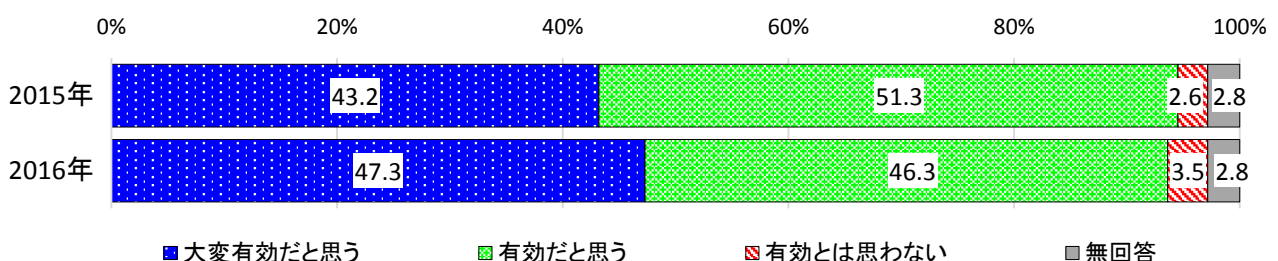


過去の調査との比較<一時滞在施設に対する考え>

- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、過去の調査から増加せず6%台にとどまり、「受け入れることは難しい」と考える企業が約7割を占める。
- ・一時滞在施設として受け入れが困難な理由としては、「外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない」が約半数で傾向に大きな変化はない。

・過去の調査との比較<「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性>

(2015年、n=493) (2016年、n=423) ※2014年は該当設問なし



過去の調査との比較 <「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性>

- ・「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は、前年度調査から大きく変化せず、9割以上と大宗を占める。

7. 被害想定認知度 2016年新規設問

7-1. 首都直下地震の被害想定認知度

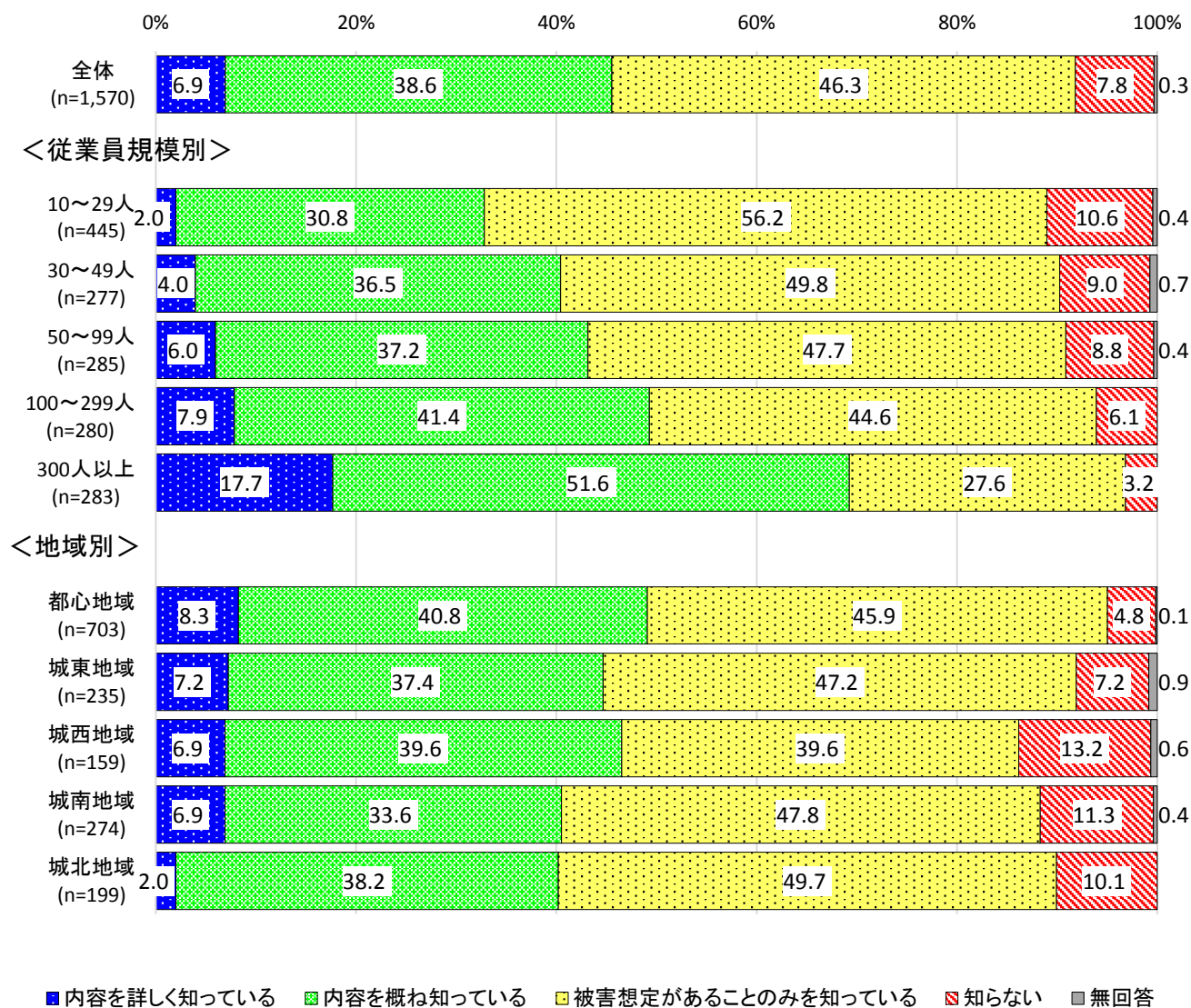
＜設問＞ 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範な浸水になる可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

(首都直下地震の主な被害想定の内容)

- ・建物被害(全壊・焼失):約61万棟
- ・死者数:約23,000人
- ・ライフラインの被害:電力、ガス、上下水道、通信、交通(鉄道、道路等)
- ・帰宅困難者:約800万人

7-1. 首都直下地震の被害想定認知度		合計	内容を詳しく知っている	内容を概ね知っている	被害想定があることのみを知っている	知らない	無回答		
全体	件数	1570	109	606	727	123	5		
	%	100.0	6.9	38.6	46.3	7.8	0.3		
従業員規模別	10～29人	件数	445	9	137	250	47	2	
		%	100.0	2.0	30.8	56.2	10.6	0.4	
	30～49人	件数	277	11	101	138	25	2	
		%	100.0	4.0	36.5	49.8	9.0	0.7	
	50～99人	件数	285	17	106	136	25	1	
		%	100.0	6.0	37.2	47.7	8.8	0.4	
	100～299人	件数	280	22	116	125	17	0	
		%	100.0	7.9	41.4	44.6	6.1	0.0	
	300人以上	件数	283	50	146	78	9	0	
		%	100.0	17.7	51.6	27.6	3.2	0.0	
	地域別	都心地域	件数	703	58	287	323	34	1
			%	100.0	8.3	40.8	45.9	4.8	0.1
城東地域		件数	235	17	88	111	17	2	
		%	100.0	7.2	37.4	47.2	7.2	0.9	
城西地域		件数	159	11	63	63	21	1	
		%	100.0	6.9	39.6	39.6	13.2	0.6	
城南地域		件数	274	19	92	131	31	1	
		%	100.0	6.9	33.6	47.8	11.3	0.4	
城北地域		件数	199	4	76	99	20	0	
		%	100.0	2.0	38.2	49.7	10.1	0.0	

首都直下地震の被害想定 (n=1,570)



<首都直下地震の被害想定認知度>

- ・首都直下地震の主な被害想定認知度は45.5%（「内容を詳しく知っている」(6.9%)と「内容を概ね知っている」(38.6%)の合計値）となり、半数に届かない。

7-2. 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度

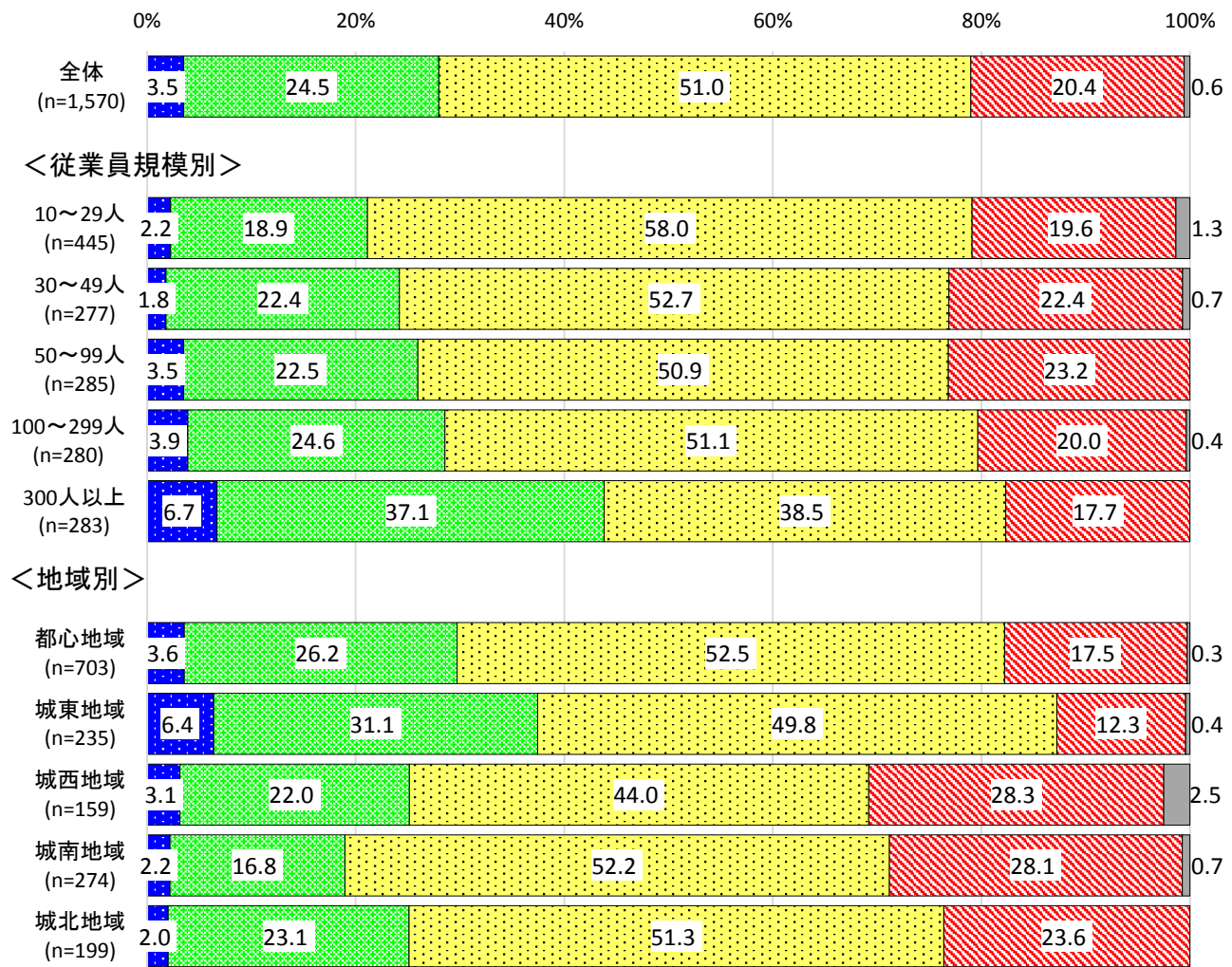
＜設問＞ 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範な浸水になる可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

(荒川右岸低地氾濫の主な被害想定の内容)

- ・浸水範囲:約110平方キロメートル
- ・浸水区域内人口:約120万人
- ・死者数:約2,000人
- ・ライフラインの被害:電力、ガス、上下水道、通信、交通(鉄道、道路等)
- ・東証一部上場企業大手100社のうち42社の企業の本社が浸水

7-2. 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度		合計	内容を詳しく知っている	内容を概ね知っている	被害想定があることのみを知っている	知らない	無回答		
全体	件数	1570	55	384	801	321	9		
	%	100.0	3.5	24.5	51.0	20.4	0.6		
従業員規模別	10～29人	件数	445	10	84	258	87	6	
		%	100.0	2.2	18.9	58.0	19.6	1.3	
	30～49人	件数	277	5	62	146	62	2	
		%	100.0	1.8	22.4	52.7	22.4	0.7	
	50～99人	件数	285	10	64	145	66	0	
		%	100.0	3.5	22.5	50.9	23.2	0.0	
	100～299人	件数	280	11	69	143	56	1	
		%	100.0	3.9	24.6	51.1	20.0	0.4	
	300人以上	件数	283	19	105	109	50	0	
		%	100.0	6.7	37.1	38.5	17.7	0.0	
	地域別	都心地域	件数	703	25	184	369	123	2
			%	100.0	3.6	26.2	52.5	17.5	0.3
城東地域		件数	235	15	73	117	29	1	
		%	100.0	6.4	31.1	49.8	12.3	0.4	
城西地域		件数	159	5	35	70	45	4	
		%	100.0	3.1	22.0	44.0	28.3	2.5	
城南地域		件数	274	6	46	143	77	2	
		%	100.0	2.2	16.8	52.2	28.1	0.7	
城北地域		件数	199	4	46	102	47	0	
		%	100.0	2.0	23.1	51.3	23.6	0.0	

荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度 (n=1,570)



■ 内容を詳しく知っている ■ 内容を概ね知っている ■ 被害想定があることのみを知っている ■ 知らない ■ 無回答

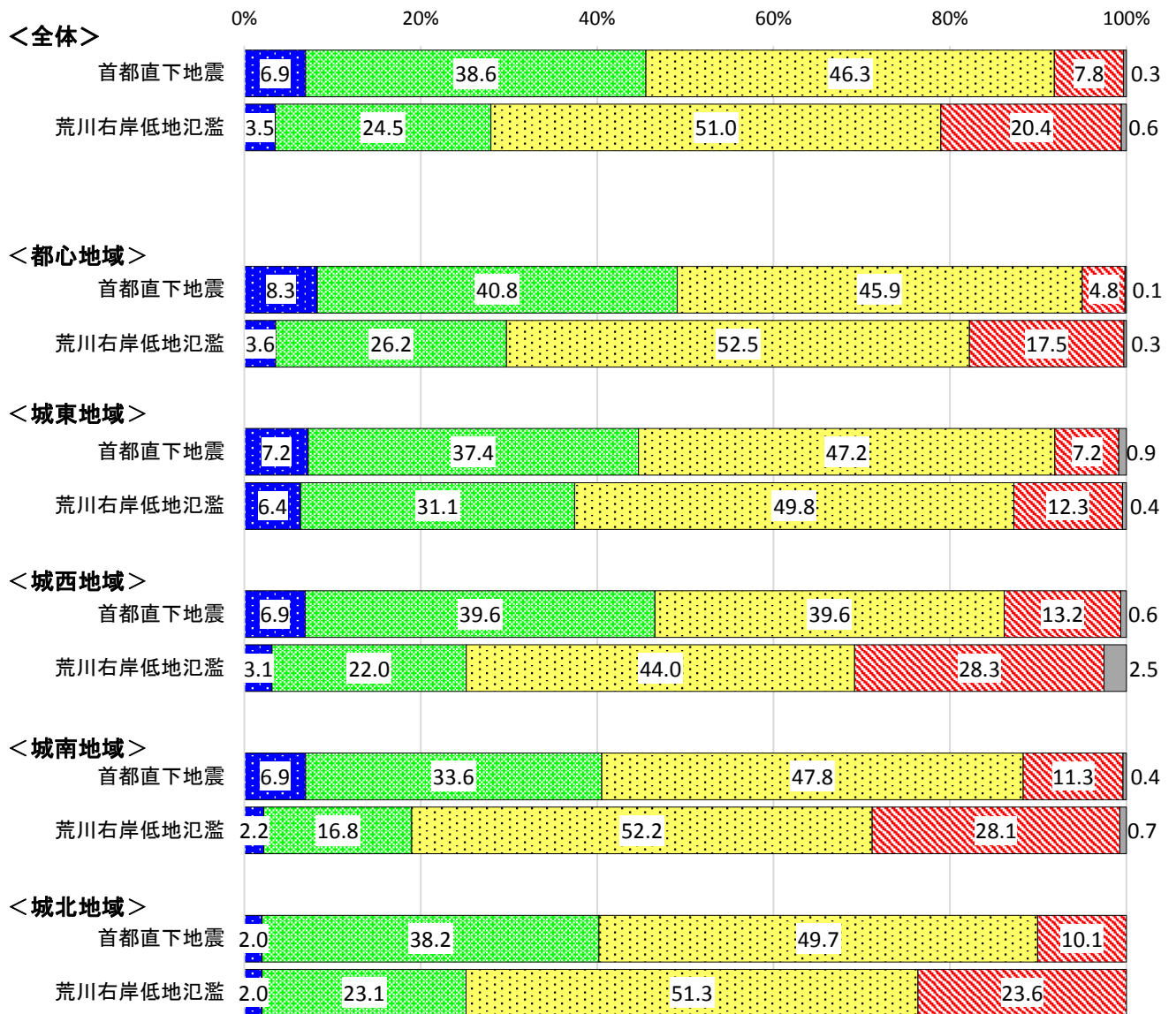
<荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度>

- ・ 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は28.0%（「内容を詳しく知っている」(3.5%)と「内容を概ね知っている」(24.5%)の合計値）となり、3割に満たない。
- ・ 地域別では、甚大な被害が想定され、水害への関心が高い城東地域においても認知度は37.5%（「内容を詳しく知っている」(6.4%)と「内容を概ね知っている」(31.1%)の合計値）となり、4割に届かない。

7-①. 首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較

<認知度の比較> (n=1,570)

- ・首都直下地震の被害想定
- ・荒川右岸低地氾濫の被害想定



■ 内容を詳しく知っている ■ 内容を概ね知っている ■ 被害想定があることのみを知っている ■ 知らない ■ 無回答

<首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較>

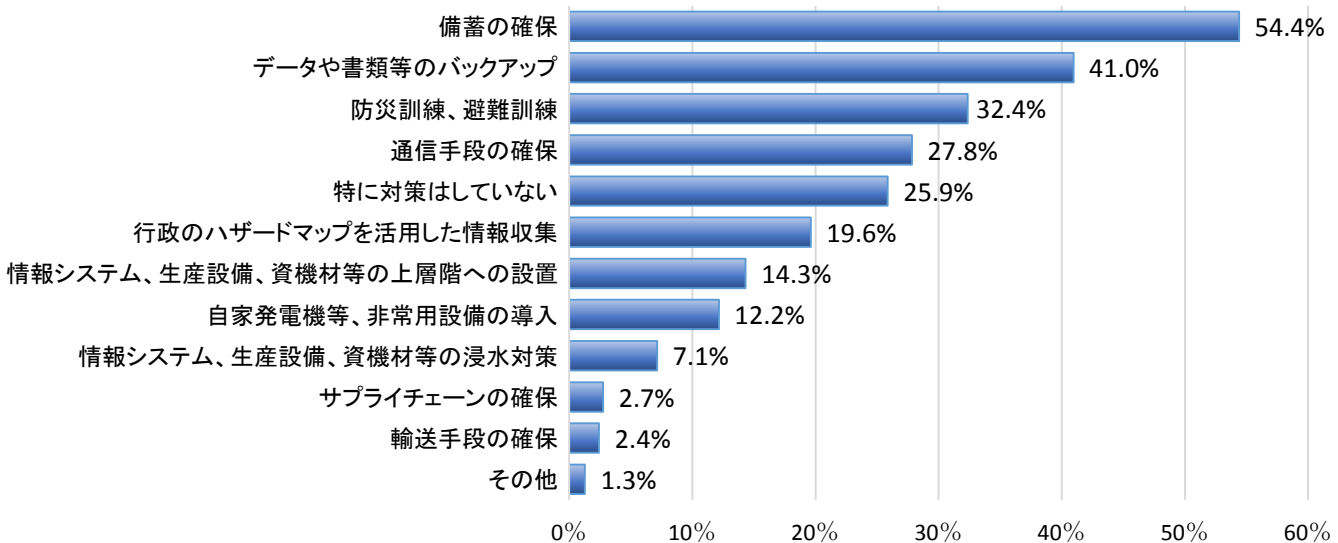
- ・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は、首都直下地震の認知度よりも大幅に低下する。企業における防災対策を推進するため、大規模災害に関する知識の普及・啓発が求められる。

8. 水害に備えた自社の事前対策 2016年新規設問

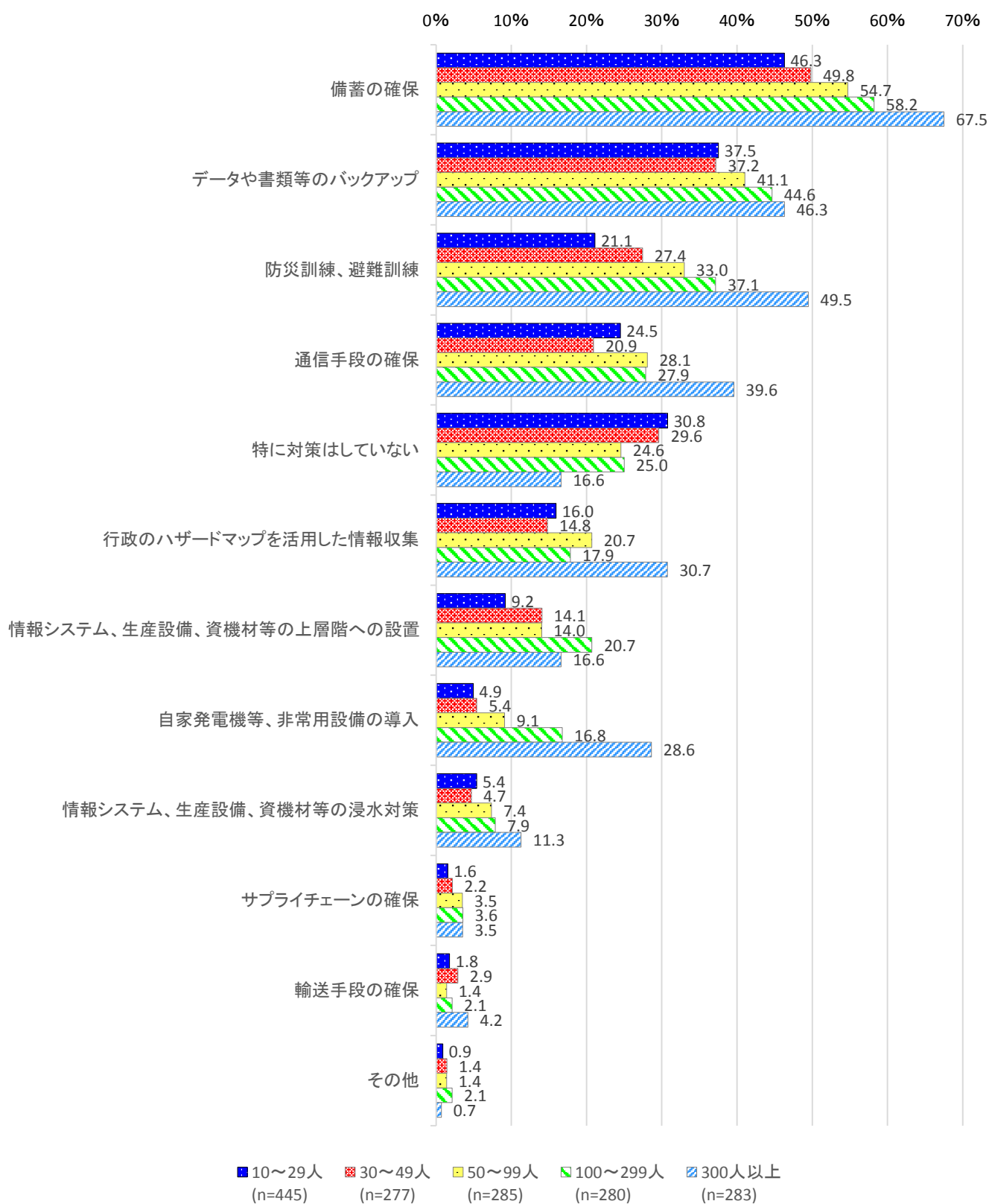
<設問> 貴社が水害に備えて実施した事前対策について、該当するものを全て選び○を付けてください。
(複数選択)

8. 水害に備えた自社の事前対策		全体	備蓄の確保	データや書類等のバックアップ	防災訓練・避難訓練	通信手段の確保	特にな	行政のハザードマップを活用した情報収集	情報システム、生産設備、資機材等の上層階への設置	自家発電等、非常用設備の導入	情報システム、生産設備、資機材等の浸水対策	サプライチェーンの確保	輸送手段の確保	その他	
全体	件数	1570	854	643	508	437	406	308	225	191	112	43	38	20	
	%	-	54.4	41.0	32.4	27.8	25.9	19.6	14.3	12.2	7.1	2.7	2.4	1.3	
従業員規模別	10～29人	件数	445	206	167	94	109	137	71	41	22	24	7	8	4
		%	-	46.3	37.5	21.1	24.5	30.8	16.0	9.2	4.9	5.4	1.6	1.8	0.9
	30～49人	件数	277	138	103	76	58	82	41	39	15	13	6	8	4
		%	-	49.8	37.2	27.4	20.9	29.6	14.8	14.1	5.4	4.7	2.2	2.9	1.4
	50～99人	件数	285	156	117	94	80	70	59	40	26	21	10	4	4
		%	-	54.7	41.1	33.0	28.1	24.6	20.7	14.0	9.1	7.4	3.5	1.4	1.4
	100～299人	件数	280	163	125	104	78	70	50	58	47	22	10	6	6
		%	-	58.2	44.6	37.1	27.9	25.0	17.9	20.7	16.8	7.9	3.6	2.1	2.1
地域別	都心	件数	703	425	306	262	220	157	157	108	89	58	19	21	10
		%	-	60.5	43.5	37.3	31.3	22.3	22.3	15.4	12.7	8.3	2.7	3.0	1.4
	城東	件数	235	130	98	66	68	49	38	42	30	18	5	6	5
		%	-	55.3	41.7	28.1	28.9	20.9	16.2	17.9	12.8	7.7	2.1	2.6	2.1
	城西	件数	159	71	62	50	38	52	21	20	19	7	3	4	2
		%	-	44.7	39.0	31.4	23.9	32.7	13.2	12.6	11.9	4.4	1.9	2.5	1.3
	城南	件数	274	138	104	86	64	83	57	34	33	18	11	5	2
		%	-	50.4	38.0	31.4	23.4	30.3	20.8	12.4	12.0	6.6	4.0	1.8	0.7
城北	件数	199	90	73	44	47	65	35	21	20	11	5	2	1	
	%	-	45.2	36.7	22.1	23.6	32.7	17.6	10.6	10.1	5.5	2.5	1.0	0.5	

水害に備えた自社の事前対策 (n=1,570、複数選択)

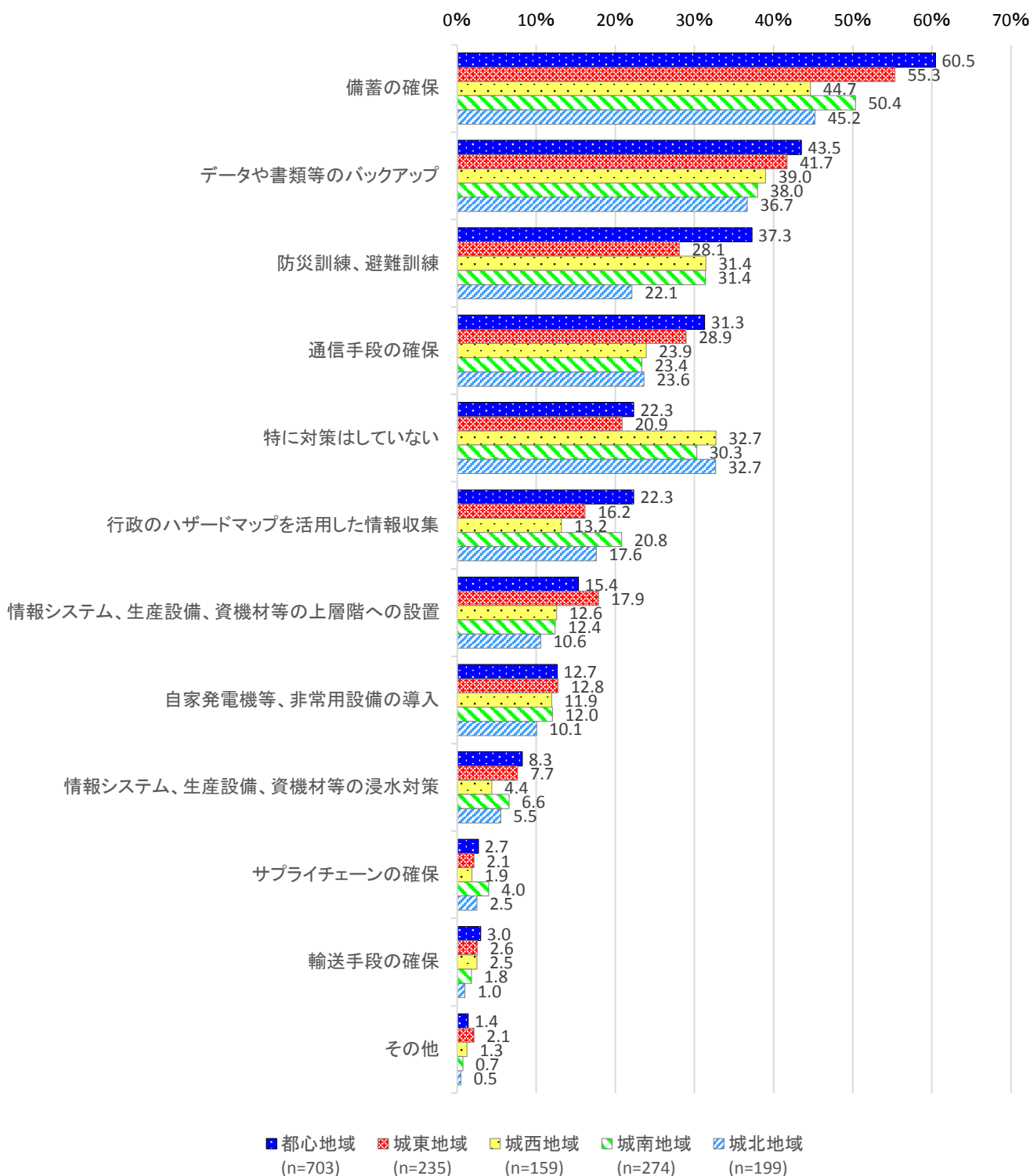


水害に備えた自社の事前対策<従業員規模別> (n=1,570、複数選択)



水害に備えた自社の事前対策＜地域別＞

(n=1,570、複数選択)



＜水害に備えた自社の事前対策＞

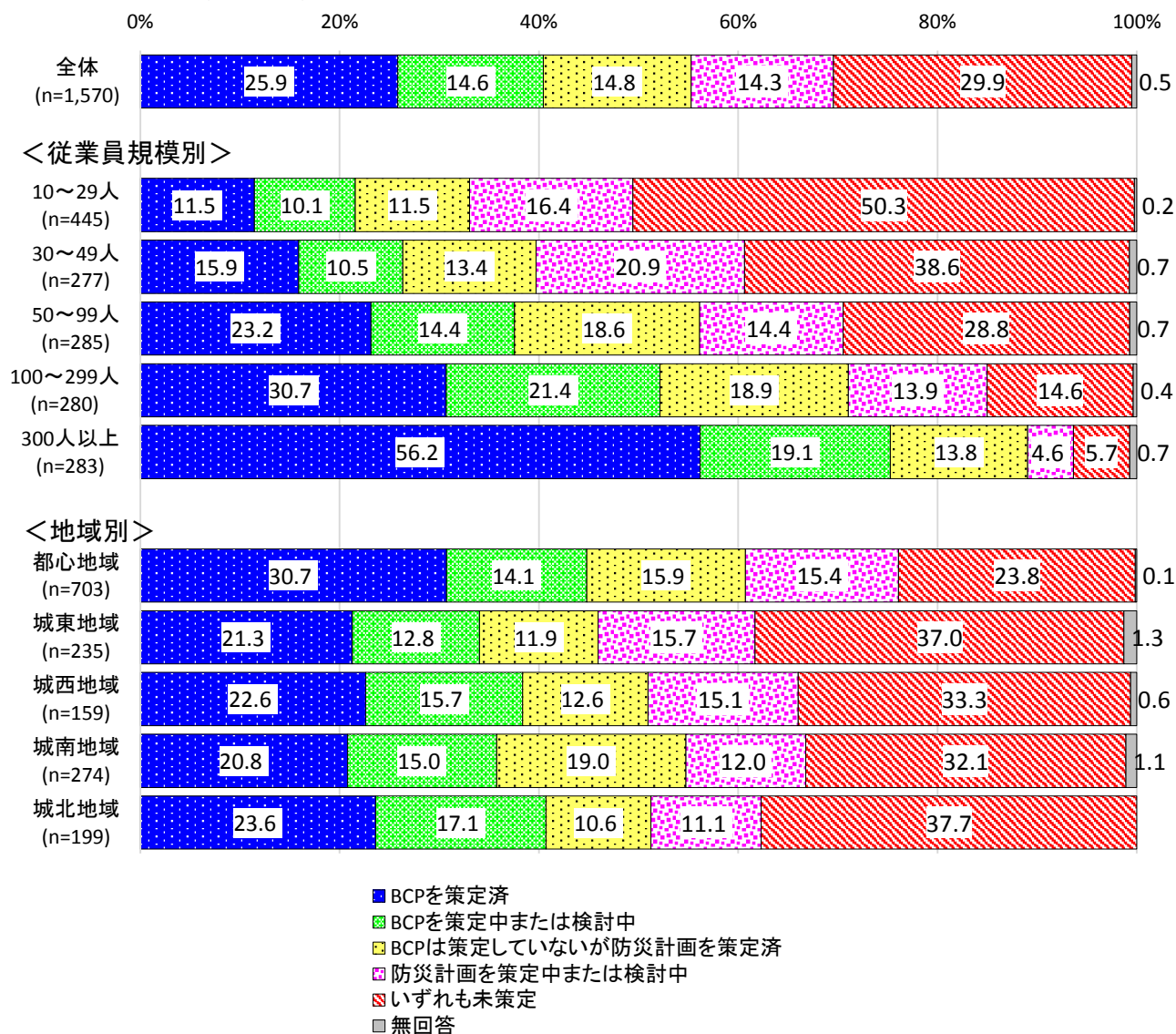
- ・水害に備えて自社が行っている事前対策としては、「備蓄の確保」(54.4%)と「データや書類等のバックアップ」(41.0%)が多い。
- ・約4社に1社は水害に備えた事前対策をしていない(「特に対策はしていない」25.9%)。
- ・従業員規模別で従業員規模が小さくなるほど、対策をしていない割合が高い傾向がみられる。
- ・地域別では、「都心」「城東」に対し、「城西」「城南」「城北」では対策をしていない割合が高い。

9. 事業継続計画（BCP）の策定状況

<設問>貴社では、BCP（事業継続計画）及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

9. BCPの策定状況		合計	BCPを策定済	BCPを策定中または検討中	BCPに準じた防災計画を策定済	防災計画を策定中または検討中	いずれも未策定	無回答		
全体	件数	1570	406	229	233	224	470	8		
	%	100.0	25.9	14.6	14.8	14.3	29.9	0.5		
従業員規模別	10～29人	件数	445	51	45	51	73	224	1	
		%	100.0	11.5	10.1	11.5	16.4	50.3	0.2	
	30～49人	件数	277	44	29	37	58	107	2	
		%	100.0	15.9	10.5	13.4	20.9	38.6	0.7	
	50～99人	件数	285	66	41	53	41	82	2	
		%	100.0	23.2	14.4	18.6	14.4	28.8	0.7	
	100～299人	件数	280	86	60	53	39	41	1	
		%	100.0	30.7	21.4	18.9	13.9	14.6	0.4	
	300人以上	件数	283	159	54	39	13	16	2	
		%	100.0	56.2	19.1	13.8	4.6	5.7	0.7	
	地域別	都心地域	件数	703	216	99	112	108	167	1
			%	100.0	30.7	14.1	15.9	15.4	23.8	0.1
城東地域		件数	235	50	30	28	37	87	3	
		%	100.0	21.3	12.8	11.9	15.7	37.0	1.3	
城西地域		件数	159	36	25	20	24	53	1	
		%	100.0	22.6	15.7	12.6	15.1	33.3	0.6	
城南地域		件数	274	57	41	52	33	88	3	
		%	100.0	20.8	15.0	19.0	12.0	32.1	1.1	
城北地域		件数	199	47	34	21	22	75	0	
		%	100.0	23.6	17.1	10.6	11.1	37.7	0.0	

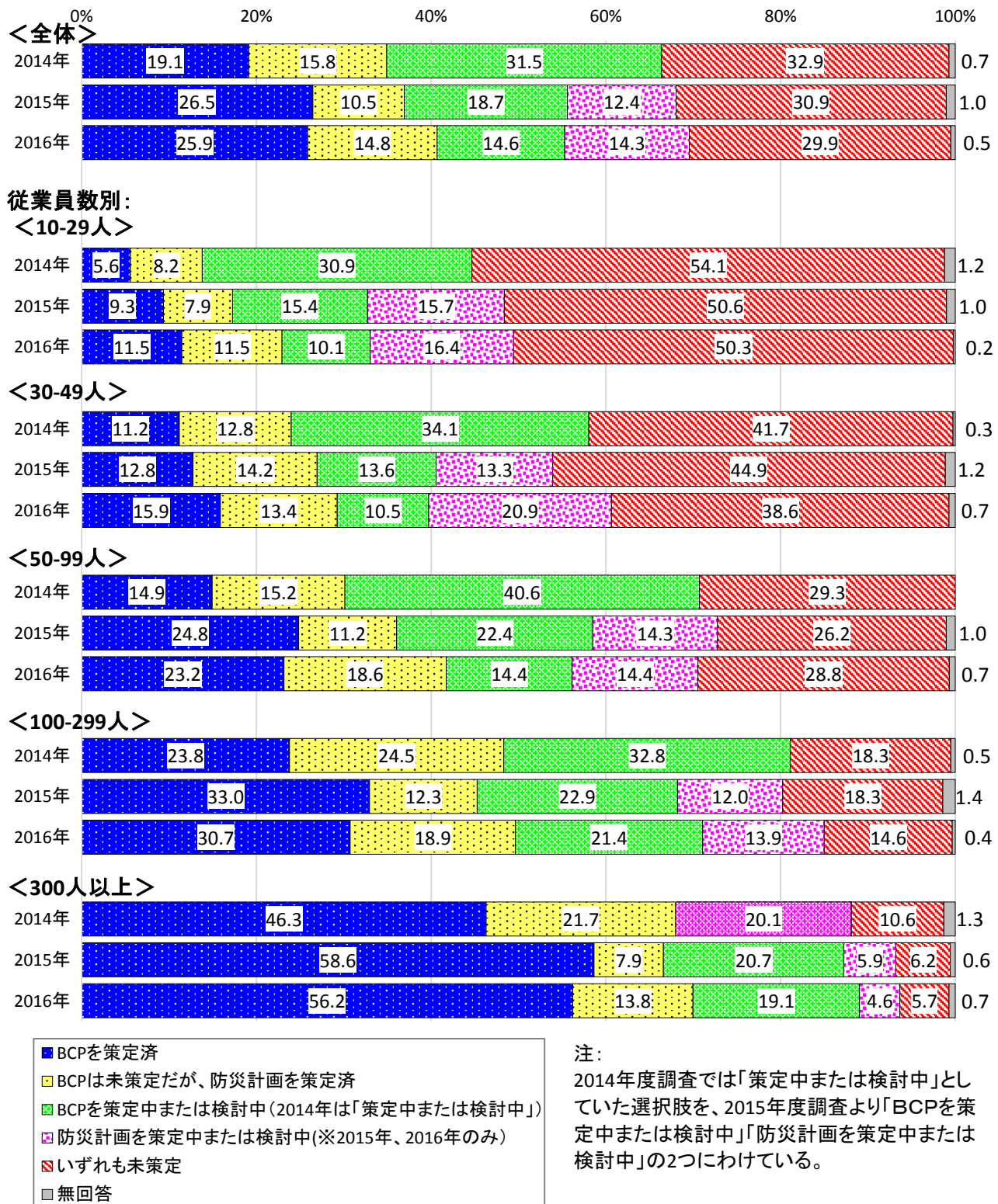
BCPの策定状況 (n=1,570)



<BCPの策定状況>

- ・「BCPを策定済」の企業は25.9%にとどまり、「BCPに準じた防災計画を策定済」と合わせても40.7%にとどまる。
- ・「いずれも未策定」の企業が29.9%に上る。
- ・従業員規模別では、「BCPを策定済」の割合は、従業員規模が小さくなるほど低下している。従業員規模「300人以上」では約6割がBCPを策定済だが、「10~29人」ではわずか1割に低下する。策定率の底上げには中小企業の経営層に対してBCPの意義、重要性等を周知する啓蒙活動や、さらなる策定支援（セミナー等）が重要になる。
- ・地域別では、「都心地域」のBCP策定率が高い。

9-①. 過去の調査との比較<BCPの策定状況>



過去の調査との比較<BCPの策定状況>

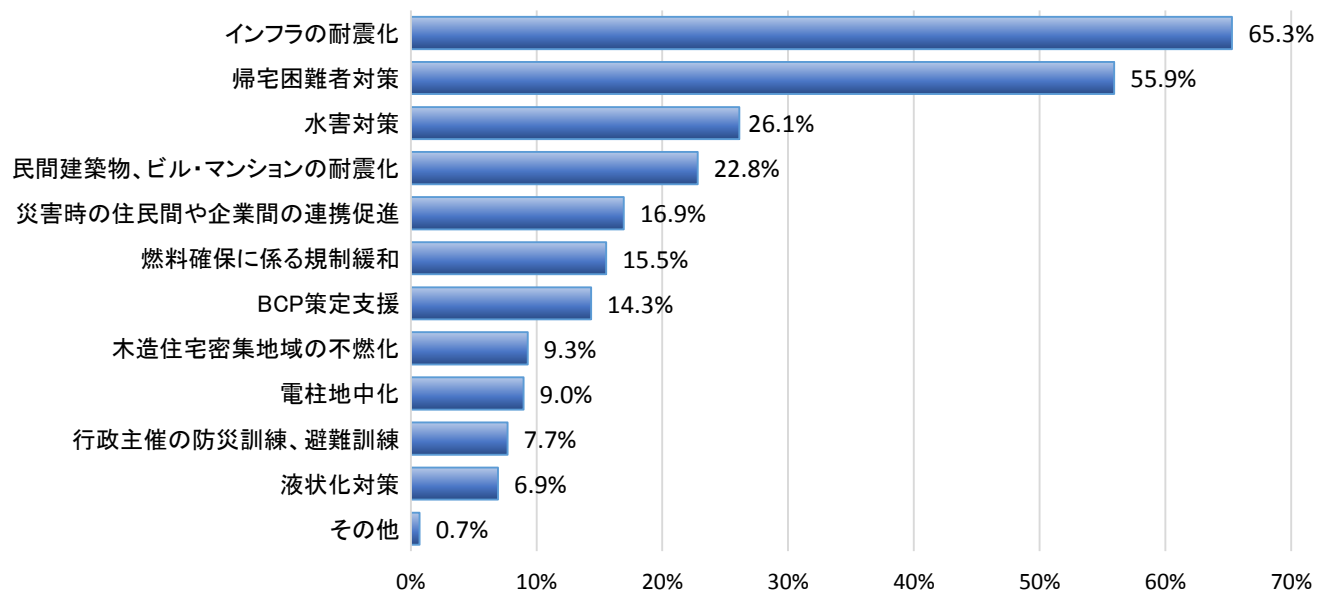
- ※2014年度は「策定中または検討中」（全体 31.5%）としていた選択肢を、2015年度調査より「BCPを策定中または検討中」、「防災計画を策定中または検討中」の2つに分けている。
- ・「BCPを策定済」（25.9%）は、2015年調査の26.5%から微減しているが、2014年調査の19.1%からは6.8%上昇している。
 - ・従業員別では、従業員規模が小さくなるほど策定率が低下する傾向には変化がない。一方で、「従業員数10～29人」では策定率が2014年の5.6%から2016年には11.5%と約2倍に上昇するなど、従業員規模の小さい企業における策定率が上昇している。

10. 強化・拡充を望む行政の防災対策

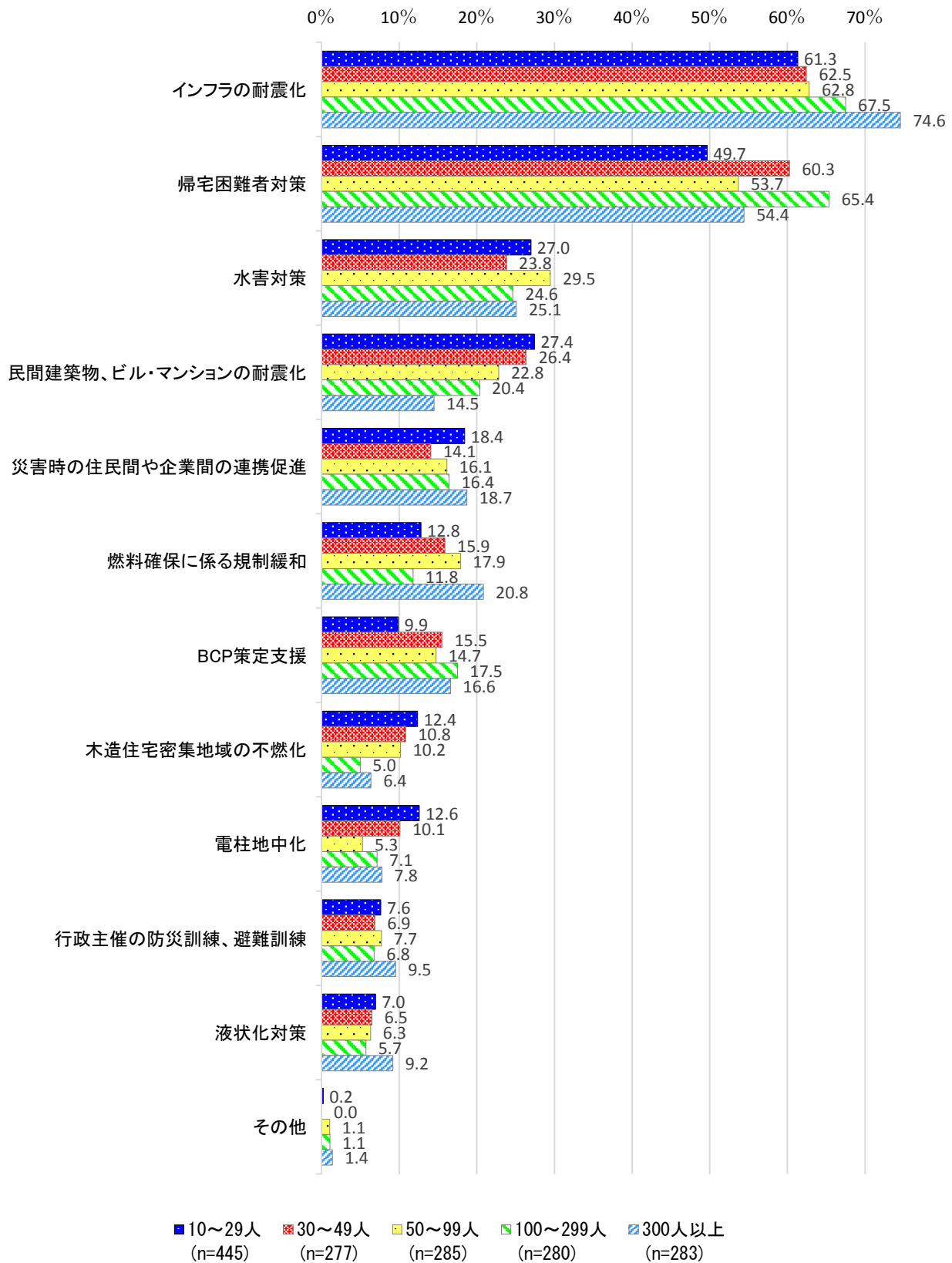
<設問> 貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。(複数選択)

10. 強化・拡充を望む行政の防災対策		全体	インフラの耐震化	帰宅困難者対策	水害対策	民間建築物、ビル・マンションの耐震化	災害時の住民間や企業間の連携促進	燃料確保に係る規制緩和	BCP策定支援	木造住宅密集地域の不燃化	電柱地中化	行政主催の防災訓練、避難訓練	液状化対策	その他	
全体	件数	1570	1025	878	410	358	266	244	225	146	141	121	109	11	
	%	-	65.3	55.9	26.1	22.8	16.9	15.5	14.3	9.3	9.0	7.7	6.9	0.7	
従業員規模別	10～29人	件数	445	273	221	120	122	82	57	44	55	56	34	31	1
		%	-	61.3	49.7	27.0	27.4	18.4	12.8	9.9	12.4	12.6	7.6	7.0	0.2
	30～49人	件数	277	173	167	66	73	39	44	43	30	28	19	18	0
		%	-	62.5	60.3	23.8	26.4	14.1	15.9	15.5	10.8	10.1	6.9	6.5	0.0
	50～99人	件数	285	179	153	84	65	46	51	42	29	15	22	18	3
		%	-	62.8	53.7	29.5	22.8	16.1	17.9	14.7	10.2	5.3	7.7	6.3	1.1
	100～299人	件数	280	189	183	69	57	46	33	49	14	20	19	16	3
		%	-	67.5	65.4	24.6	20.4	16.4	11.8	17.5	5.0	7.1	6.8	5.7	1.1
地域別	都心	件数	703	469	422	177	165	122	75	100	42	56	57	50	4
		%	-	66.7	60.0	25.2	23.5	17.4	10.7	14.2	6.0	8.0	8.1	7.1	0.6
	城東	件数	235	144	113	107	47	34	55	23	31	18	14	34	3
		%	-	61.3	48.1	45.5	20.0	14.5	23.4	9.8	13.2	7.7	6.0	14.5	1.3
	城西	件数	159	100	87	26	43	31	33	29	23	15	14	5	2
		%	-	62.9	54.7	16.4	27.0	19.5	20.8	18.2	14.5	9.4	8.8	3.1	1.3
	城南	件数	274	187	151	56	57	45	52	48	19	34	21	14	1
		%	-	68.2	55.1	20.4	20.8	16.4	19.0	17.5	6.9	12.4	7.7	5.1	0.4
城北	件数	199	125	105	44	46	34	29	25	31	18	15	6	1	
	%	-	62.8	52.8	22.1	23.1	17.1	14.6	12.6	15.6	9.0	7.5	3.0	0.5	

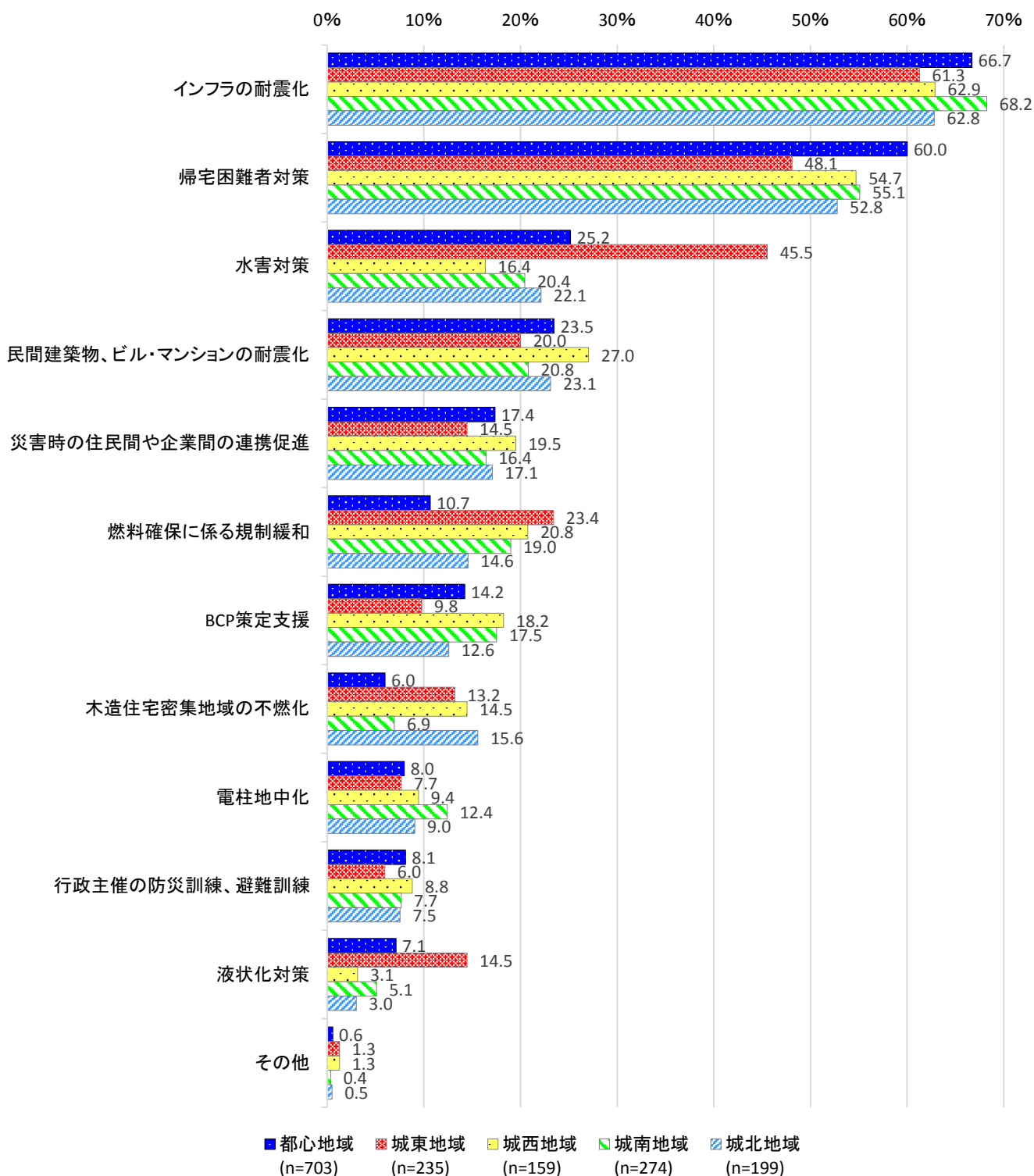
強化・拡充を望む行政の防災対策 (n=1,570) ※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <従業員規模別> (n=1,570) ※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <地域別> (n=1,570) ※3つまでの複数選択

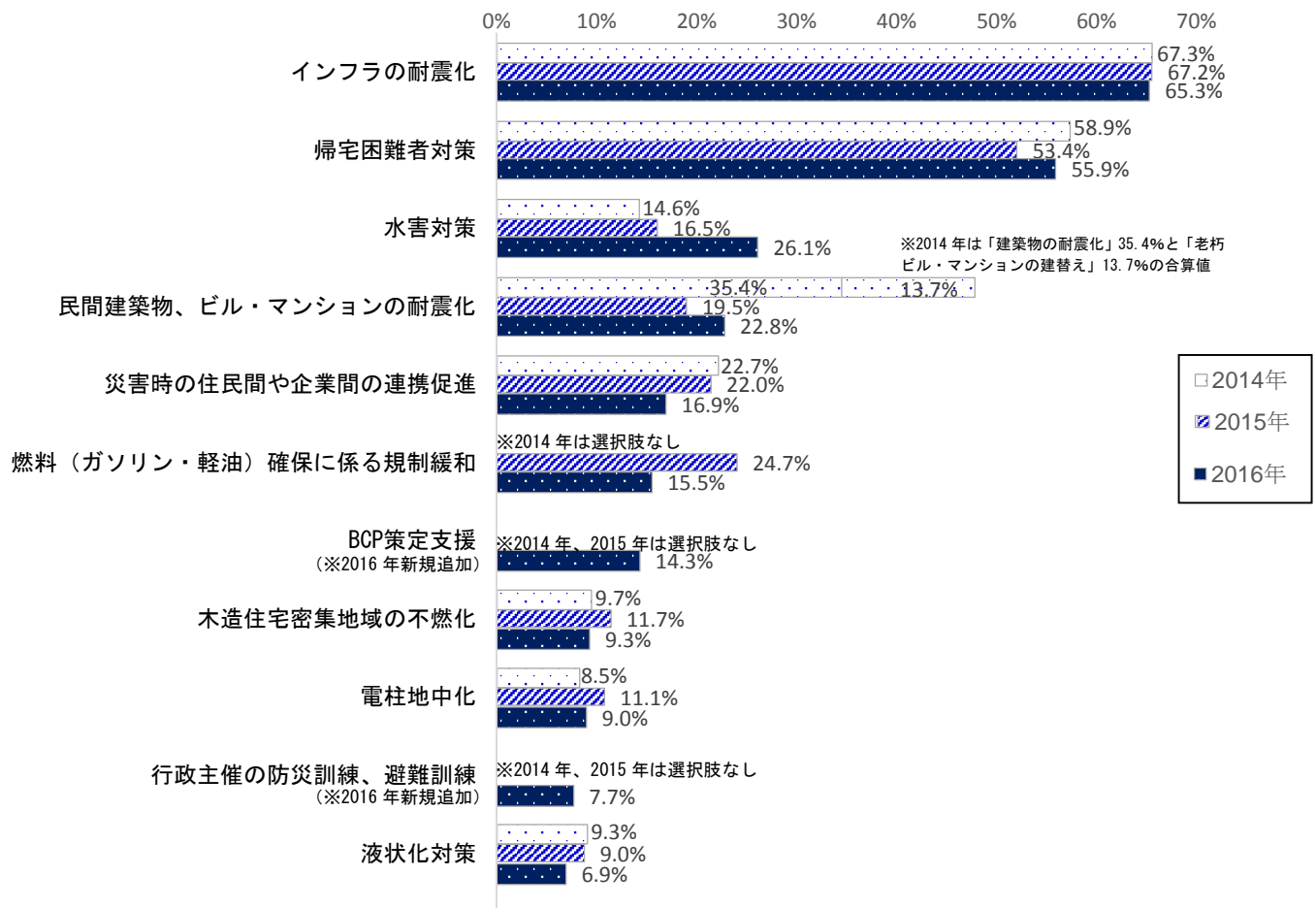


<強化・拡充を望む行政の防災対策>

- ・強化・拡充を望む行政の防災対策として、「インフラの耐震化」が65.3%と第1位。
- ・「帰宅困難者対策」は55.9%で第2位となり、関心の高さがうかがえる。また、「水害対策」が26.1%で第3位となった。
- ・地域別では、城東地域で「液状化対策」「水害対策」を挙げる割合が高い。

10-①. 過去の調査との比較＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570)



過去の調査との比較 ＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

- ・上位は前年度と変わらず、「インフラの耐震化」が第1位、次いで「帰宅困難者対策」が第2位となった。
- ・「水害対策」は2014年調査の14.6%から2016年調査では26.1%と第3位となり、関心の高まりがうかがえる。

Ⅲ. 参考資料 <調査票>

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート

【東京商工会議所 地域振興部 FAX:03-3283-7633 行 締切:4月22日(金)】

問1:東京都は帰宅困難者対策条例(H24年3月制定、H25年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一時滞在の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としていますが、条例をご存じですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 努力義務の内容を含めて知っている ② 条例が制定・施行されたことのみ知っている
 ③ 条例名のみ知っている ④ 知らない

問2:貴社の災害時用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

	飲料水	食料	災害用トイレ	毛布
備蓄はない	1	1	1	1
従業員用の備蓄あり(1、2日分)	2	2	2	2
従業員用の備蓄あり(3日以上)	3	3	3	(従業員用の毛布がある場合は2に○)

注)「飲料水」は1人あたり1日3リットル、「食料」は1人あたり1日3食が目安。「毛布」は保温用アルミシート等も含む。

問3:東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分+10%程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 従業員用の備蓄量+10%以上余分に備蓄している ② 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない
 ③ その他()

問4:貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス(171、Web171含む) ② メール
 ③ 通話 ④ SNS(Twitter、Facebook、LINE等)
 ⑤ 独自に整備した安否確認システム ⑥ 特に準備していない

問5:従業員に対し、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している ② 通話で連絡を取るよう周知している
 ③ 特に手段は定めていないが周知はしている ④ 周知はしていない

問6:現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる (⇒問6-2へ)
 ② 一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある (⇒問6-1、問6-2へ)
 ③ 一時滞在施設が開設するまでの間(※災害発生から約6時間後の開設を想定)に限り、災害時の来客者等の帰宅困難者を受け入れる可能性がある (⇒問6-2、問6-3へ)
 ④ 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい (⇒問6-3へ)

問6-1:(問6で②と回答した場合)一時滞在施設としてのご協力をご検討いただける場合に、東京都もしくは貴社の所在区から必要に応じ連絡をさせていただくことについて、貴社のお考えはいかがですか。(⇒次は問6-2へ)

- ① 構わない(東商から東京都もしくは所在区へ問12の記載内容を提供させていただきます) ② 控えたい

問6-2:(問6で①、②、③と回答した場合)現在の法令では、一時滞在施設に受け入れた外部の帰宅困難者が施設内で負傷した場合、施設側に損害賠償責任が発生する可能性があります。都内の一時滞在施設数が大幅に不足する中で、施設側が免責となる制度を創設することは、一時滞在施設数の増加に有効だと思いますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 大変有効だと思う ② 有効だと思う ③ 有効とは思わない

問6-3:(問6で③、④と回答した場合)一時滞在施設となるのが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。(⇒次は問7へ)

- ① 外部の帰宅困難者用の水・食料等の備えがないため ② 外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがないため
 ③ 外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけないため ④ そもそも外部の人が訪れない施設であるため

問7: 貴社では、BCP(事業継続計画)またはBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① BCP(事業継続計画)を策定済
- ② BCPを策定中または検討中
- ③ BCPは策定していないが防災計画を策定済
- ④ 防災計画を策定中または検討中
- ⑤ いずれも未策定

問8: 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範な浸水になる可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

(1) 首都直下地震の主な被害想定

- ① 内容を詳しく知っている
- ② 内容を概ね知っている
- ③ 被害想定があることのみ知っている
- ④ 知らない

・建物被害(全壊・焼失):約61万棟
 ・死者数:約23,000人
 ・ライフラインの被害:電力、ガス、上下水道、通信、交通(鉄道、道路等)
 ・帰宅困難者:約800万人

(2) 荒川右岸低地氾濫の主な被害想定

- ① 内容を詳しく知っている
- ② 内容を概ね知っている
- ③ 被害想定があることのみ知っている
- ④ 知らない

・浸水範囲:約110平方キロメートル
 ・浸水区域内人口:約120万人
 ・死者数:約2,000人
 ・ライフラインの被害:電力、ガス、上下水道、通信、交通(鉄道、道路等)
 ・東証一部上場企業大手100社のうち42社の企業の本社が浸水

問9: 貴社が水害に備えて実施した事前対策について、該当するものを全て選び○を付けてください。(いくつでも)

- ① データや書類等のバックアップ
- ② 情報システム、生産設備、資機材等の上層階への設置
- ③ 情報システム、生産設備、資機材等の浸水対策
- ④ 自家発電機等、非常用設備の導入
- ⑤ 通信手段の確保(電話・携帯・インターネット)
- ⑥ サプライチェーンの確保
- ⑦ 輸送手段(物流)の確保
- ⑧ 備蓄(水・食料等)の確保
- ⑨ 行政のハザードマップを活用した情報収集
- ⑩ 防災訓練、避難訓練
- ⑪ 特に対策はしていない
- ⑫ その他()

問10: 貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。

- ① 帰宅困難者対策(備蓄の促進、一時滞在施設の確保等)
- ② 水害対策
- ③ インフラの耐震化(電気・ガス・水道、通信、鉄道、橋梁、港湾、空港等)
- ④ 民間建築物、ビル・マンションの耐震化
- ⑤ 燃料(ガソリン・軽油)確保に係る規制緩和
- ⑥ 電柱地中化
- ⑦ 液状化対策
- ⑧ 木造住宅密集地域の不燃化
- ⑨ BCP策定支援
- ⑩ 行政主催の防災訓練、避難訓練
- ⑪ 災害時の住民間や企業間の連携促進
- ⑫ その他()

問11: 行政が実施する防災対策に対するご意見、防災関連で要望する規制緩和等につき、ご自由にご記入ください。

問12: 貴社の概要、ご回答者様名をご記入ください。

貴社名			
所在地住所	区		
所在地状況	①自社所有物件 ②賃貸テナントに入居 ③その他()		
業種 (番号に○)	①商業/小売業 ②卸売業 ③工業/製造業 ④資源エネルギー業 ⑤貿易業 ⑥金融業 ⑦交通運輸/物流/倉庫業 ⑧建設業/不動産業 ⑨サービス業 ⑩情報通信業 ⑪その他()		
従業員数 (番号に○)	① ~29人 ② 30~49人 ③ 50人~99人 ④ 100~299人 ⑤ 300人以上		
ご回答者名	部署・お役職		
電話番号	FAX番号		
メールアドレス	東商防災関連情報メールの配信を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 既に登録済み		

ご協力誠にありがとうございました